

山梨再生に向けた暫定版行動計画

山 梨 県

目 次

はじめに	1
第1章 計画策定に当たっての基本的な考え方	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格と役割、期間	2
第2章 施策・事業	3
1 施策・事業実施に当たっての考え方	3
2 主要な施策・事業の内容、工程等	4
1 「変える・やまなし」の実現	5
2 「力みなぎる・やまなし」の実現	23
3 「やすらぎ・やまなし」の実現	49
4 「はぐくむ・やまなし」の実現	67
5 「さわやか・やまなし」の実現	87
6 「つどう・やまなし」の実現	97
7 「むすぶ・やまなし」の実現	107
今後の取り組み	122

はじめに

私は、県民の皆様との公約として、山梨を変えるための基本理念や7つの宣言、具体的な127項目の施策等で構成する政策提言を掲げました。

知事就任後は、この政策提言を施策として構築し、スピーディーに実施するため、行動計画を策定することとし、全庁的な検討体制を整え、多角的・総合的な検討を進めております。

今回、公約の具体化に向けた取り組みの過程を明らかにし、多くの県民の皆様の声を計画策定に反映させるため、最終的な行動計画の公表に先立ち、暫定的な行動計画を策定いたしました。

この暫定計画は、政策提言を具体化する第一歩として、現時点でお示しできる施策・事業の内容や大まかな工程をとりまとめたものです。

今後、皆様の御意見や御提言を反映し、より一層充実した行動計画として参りますので、積極的な参画をお願いします。

平成十九年六月

山梨県知事 横内正明

第1章 計画策定に当たっての基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県は、豊かな郷土づくりに向け、これまでに、産業の振興や環境の保全をはじめ、福祉・医療の充実、教育文化の振興、社会資本の整備など、県政各般にわたるバランスのとれた施策・事業を展開し、大きな成果を挙げてきました。

しかし、バブル経済崩壊後の国内経済の長期停滞とこれに伴う国・地方を通じた財政状況の悪化などにより、県民の間には閉塞感が漂い、豊かさに対する実感が薄れつつあります。

また、物質的な豊かさばかりでなく、心の豊かさを求めるなど、県民の豊かさに対する要望は、高度化・多様化してきています。

こうした状況を踏まえ、県民が真の豊かさを実感でき、「暮らしやすさ日本一」と思えるような県づくりを進める必要があります。

そこで、こうした県づくりに向けた施策・事業等をスピーディーに実行していくための行動計画（アクションプラン）を策定します。

2 計画の性格と役割、期間

行動計画は、新たな県政運営の基本指針となるものであり、時代の潮流を踏まえ、計画の基本理念などを示すとともに、今後、重点的に取り組むべき施策・事業の内容や数値目標、工程などを明らかにするものです。

今回の暫定計画は、この内の施策・事業の内容と大まかな工程のみをとりまとめたものであり、最終的な行動計画の骨格となるものです。

計画の期間は、急激な時代の変化に迅速に対応できるよう、2007（平成19）年度から2010（平成22）年度までの4年間とします。

第2章 施策・事業

1 施策・事業実施に当たっての考え方

「暮らしやすさ日本一」の県づくりに向けた取り組みが、効果的・効率的に実施できるよう、施策・事業の目的等を考慮し、これらを体系化します。

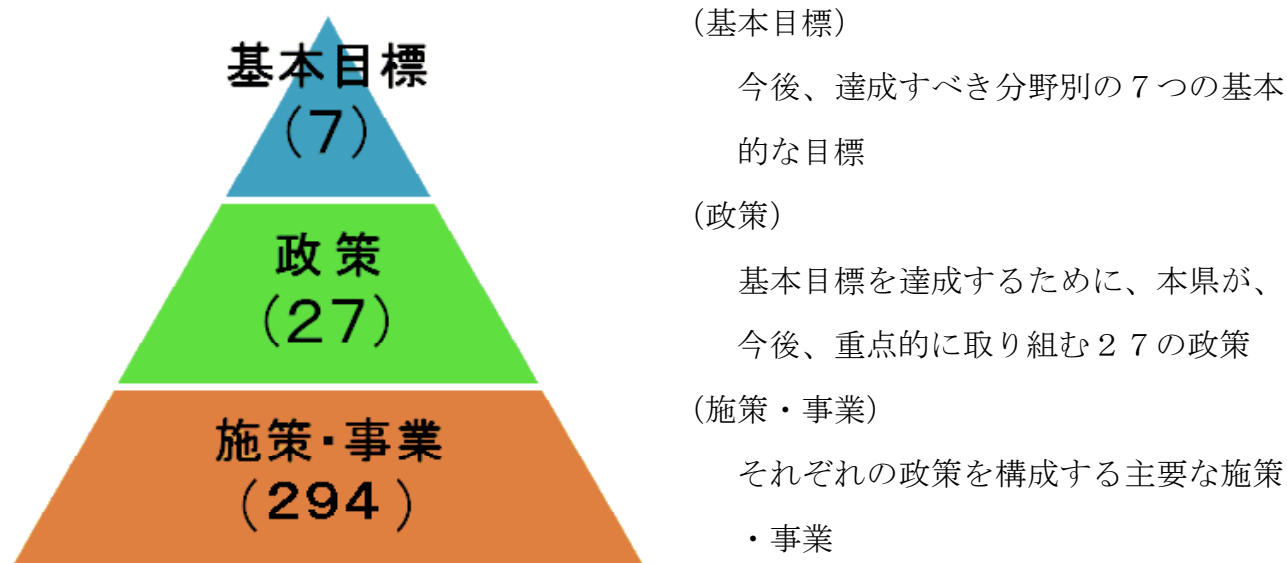
まず、「暮らしやすさ日本一」の県づくりに向けた基本目標として、「7つの『やまなし』の実現」を掲げます。

7つの『やまなし』とは、県民誰もが「暮らしやすさ日本一」と実感できる県づくりに向け、県政の改革をはじめ、産業の振興、福祉・医療の充実、教育文化の振興、環境の保全、交流の拡大、社会基盤の整備など、今後、本県が達成すべき分野別の基本的な目標です。

この基本目標を達成するため、それぞれの基本目標ごとに、複数の政策を掲げます。

さらに、この政策を構成する主要な施策・事業を掲げ、その方向や実現に至るまでの工程などを明らかにします。

なお、施策・事業については、政策提言の項目を基に構成するとともに、その達成状況を正確に把握できるよう、最終的な計画では、できる限り数値目標等を掲げることとします。



〈施策・事業体系〉

基本目標	政 策	施策・事業数
1 「変える・やまなし」の実現	1 創意工夫をこらし挑戦する県政の推進	6
	2 簡素でスピーディーな県政の推進	1 2
	3 県民に開かれ、県民とともに創る県政の推進	1 0
	4 地方分権の推進と道州制への対応	1 0
2 「力みなぎる・やまなし」の実現	1 「やまなしブランド」の確立と販路拡大	1 5
	2 未来につながるはつらつとした農業の振興	1 4
	3 健全な森づくりと力強い林業の振興	1 2
	4 地域とくらしを豊かにする中小企業の振興	1 3
	5 新産業創出への支援	1 0
	6 競争力のある商業の振興	8
3 「やすらぎ・やまなし」の実現	1 危機管理体制の確立と地域防災力の強化	1 5
	2 あたたく多様な子育て支援	1 0
	3 安心して暮らせる地域福祉の推進	1 3
	4 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実	1 0
4 「はぐくむ・やまなし」の実現	1 豊かな学びを支える教育環境の整備	1 0
	2 個性を活かし未来を拓く学校教育の充実	1 1
	3 明るく活力に満ちたスポーツの振興	7
	4 地域における文化・伝統の継承と文化力・教育力の向上	9
	5 県立文化施設の整備・活用	1 2
5 「さわやか・やまなし」の実現	1 豊かな環境の保存と継承	1 4
	2 循環型社会システムの構築	1 1
6 「つどう・やまなし」の実現	1 国内外に向けた山梨の魅力発信	1 0
	2 時代のニーズを満たす多様な観光の振興	1 6
7 「むすぶ・やまなし」の実現	1 県土を形成する骨格道路網の整備	1 0
	2 鉄道の利便性向上と地域航空の検討	8
	3 情報ネットワークの活用	7
	4 多様な分野における国際交流の推進	1 1

(※再掲を含まない。)

2 主要な施策・事業の内容、工程等

施策・事業実施に当たっての考え方を踏まえ、今後、4年間に取り組む主要な施策・事業の概要と達成に至るまでの大まかな工程を明らかにします。

また、それぞれの施策・事業は、県のみで達成できるものではなく、国や市町村、民間、NPOなど、多くの団体等との連携と協働により実施できるものであることから、それぞれの施策・事業において、主体的な役割を果たす団体等を、実施主体として記載します。

1 「変える・やまなし」の実現

ふるさとの明日をみつめ、おそれず、ひるまず、大胆に改革します。

国からの押し付けや、国に任せたままの施策ではなく、自ら考え、自ら決定し、自ら行動する行政改革を行います。

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 1】

創意工夫をこらし挑戦する県政の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

予算や制度がなく、前例もないといった言い訳をせず、困難なことであっても、県民生活に必要なことであれば、創意工夫をこらし、新しい解決法に挑戦する県政を推進します。

【施策の方向】

- 「県民の要望に速やかに対応すること」こそが、県職員の県民に対する姿勢の基本です。県職員一人ひとりが高いモラルと志を持ち、県民の幸せの実現に向け積極果敢に挑戦するよう意識改革を進めます。
- 県政の重要課題の迅速な解決に向け、組織横断的なプロジェクトチームの編成を推進します。
- 職員の能力、実績、努力等を適正に評価して人事に反映する成果主義を導入し、適材適所の人事配置など、人材の効率的な活用を進めます。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 職員提案制度の活用 県庁職員の自由な発想と創意工夫を活かすため、職員提案制度の活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(新行政システム課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案の募集 ・最優秀賞の提案の事業化 <p style="text-align: center;">など</p>	職員提案の実施				県
<p>2 職員創意工夫業務改善運動の実施 県庁改革を進めるため、庁内LANを活用し、職員に対して意識啓発を行うとともに、課題解決や業務改善についての情報の共有化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(新行政システム課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識啓発、業務改善 	職員の意識啓発、業務改善				県
<p>3 職員研修の充実強化 社会経済情勢の変化や地方分権の推進などに的確に対応していくため、県民ニーズに即応した政策形成能力や新たな時代の流れに対応できる創造的能力を開発する職員研修を充実・強化します。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 	職員研修の実施				県
<p>4 プロジェクトチームの積極的な編成 重要課題に迅速、果敢に対応するため、プロジェクトチームの編成運営要綱を定め、プロジェクトチームの編成を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(新行政システム課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営要綱の策定 ・プロジェクトチームの編成 	運営要綱の策定 プロジェクトチームの編成				県
<p>5 人事評価制度の拡充 職員の能力、実績、努力等を的確に把握して適正に評価するために、管理職人事評価制度の一層の制度改善を図るとともに、一般職員への導入を検討します。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職への導入検討 	管理職:実施 一般職:制度の導入検討				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 人事評価結果の適切な反映 人事評価の結果を、適材適所の人事配置など、人材の効率的活用による組織力の向上を図るための基礎データとして総合的に活用します。</p> <p style="text-align: center;">(人事課)</p>					県
	管理職: 人事管理への反映 一般職: 反映手法の検討				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No. 1	県庁は県内随一の人材の宝庫です。県庁職員が高い士気とモラルをもち、知恵を絞り、汗を流し、県民の幸せを追求するために、自由な発想で前向きに創意工夫をこらすことができる県庁に改革します。
No. 2	「予算を節約します」、「前例のないことでもやります」、「現場の声を聞いて判断します」の『3つのやります』と「国がやっているから」、「予算がないから」、「制度がこうなっているから」の『3つの言い訳はしません』を奨励します。
No. 3	県政の重要課題には、プロジェクトチームを編成し、総力を結集し迅速に、果敢に対応します。
No. 4	職員の努力を適正に評価し人事に反映する成果主義を導入します。

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 2】

簡素でスピーディーな県政の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県民を取り巻く社会経済情勢が著しく変化する中、県民の県政に対する要望は、ますます高度化・多様化するとともに、切実なものになっています。こうした要望に、的確かつスピーディーに応じていく県政を推進します。また、財政健全化、県債削減に向け、税収増に取り組むとともに、さらなる行政経費の削減を図るため、徹底した行財政改革に取り組みます。

【施策の方向】

- 生活者の視点に立ち、しがらみも聖域もない徹底した行財政改革の在り方や税収増に向けた取り組みなどを検討するため、山梨県経済財政会議を設置します。また、健全な財政運営の確保に向け、県債残高削減計画を策定します。
- 財政健全化の鍵である税収増を図るため、産業集積を促進するとともに、企業誘致を推進します。
- 生活者主権・地域主権型の行政システムによる地域立県を確立するため、市町村を支援するプログラムを新たに策定するとともに、県から市町村への権限移譲を推進します。
- 新たな行政改革大綱を策定するとともに、県立大学の法人化を進めるなど、職員定数の削減を図ります。
- 累積赤字のある県立中央病院の経営内容を分析するとともに、抜本的な経営改善を進めます。
- 公共土木施設の維持管理を含めたトータルコストの縮減を図るため、アセットマネジメントを導入します。また、効果的、効率的な社会資本整備を進めるため、重点的に整備すべき社会資本の方向性を示します。
- 入札の公平性を高め、公共工事の品質を確保するため、一般競争入札の対象範囲を拡大するとともに、総合評価方式を拡充します。

(注)アセットマネジメント…土木施設を「資産」(アセット)としてとらえ、中長期的視点に立って、計画的かつ効率的に維持管理(マネジメント)すること。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 山梨県経済財政会議の設置・運営 本県の経済政策や行財政運営等に民間の視点・発想を取り入れるため、有識者等からなる「山梨県経済財政会議」を設置します。</p> <p>(知事政策室)</p> <p>・経済財政会議の設置・運営 など</p>					県
	→ 経済財政会議の設置・運営 →				
<p>2 県債残高削減計画の策定 健全で持続可能な財政運営を確保するため、数値目標を定めた県債(臨時財政対策債等を除く通常の県債)及び借入金(県の債務保証分)残高の削減計画を策定します。</p> <p>(財政課)</p> <p>・県債残高削減計画の策定</p>					県
	→ 県債残高削減計画の策定 →				
	→ 実施 →				
<p>3 産業集積の促進(P.44から再掲) 県、市町村を中心に地域が緊密に連携して、本県の特性と強みを活かした産業集積の形成・活性化を図るため、国の支援も活用しながら本県独自の産業集積を促進します。</p> <p>(産業立地推進課)</p> <p>・地域産業活性化基本計画の策定 ・産業集積促進助成金の交付 など</p>					県 市町村
	→ 産業集積の促進 →				
<p>4 企業誘致の推進(P.45から再掲) 活力ある産業の集積と雇用の拡大による本県産業経済の活性化を図るため、製造業を中心に、IT関連産業、バイオ産業など将来性のある優良な企業の誘致を推進します。</p> <p>(産業立地推進課)</p> <p>・産業立地成功報酬制度の創設 ・やまなし産業立地コミッションの設置 など</p>					県
	→ 企業誘致の推進 →				
<p>5 新たな市町村支援プログラムの策定 (P.19から再掲) 市町村の自立性の向上を図り、地方分権時代にふさわしい国・県・市町村の真に対等な協力関係を構築するため、市町村に対する総合的な支援プログラムを策定します。</p> <p>(市町村課)</p> <p>・支援プログラムの策定</p>					県
	→ 支援プログラムの策定・推進 →				
		→ 推進 →			
			→ 推進・見直し →		

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 県から市町村への権限移譲(P.20から再掲) 市町村を中心とした豊かで自立性の高い地域社会を形成していくため、県から市町村への権限移譲に関する新たな計画を策定し、事務の移譲を進めます。</p> <p>(市町村課)</p> <p>・推進計画の策定</p>		→	→	→	県
		推進計画の策定・権限移譲	権限移譲		
<p>7 新たな行政改革大綱の策定 県庁職員の意識改革や財政健全化の取り組みなどを内容とする新たな行政改革の大綱を策定し、県庁一丸となって改革を進めます。</p> <p>(新行政システム課)</p> <p>・新たな行政改革大綱の策定 など</p>		→	→	→	県
		新たな大綱の策定	推進		
<p>8 県立大学への公立大学法人制度の導入 自主的・自律的な法人運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するとともに、職員定数の削減を図るため、県立大学の法人化を進めます。</p> <p>(私学文書課)</p> <p>・検討委員会の設置・運営 ・財務会計システム等の構築 など</p>		→	→	→	県
		庁内検討委員会		法人化手続き	法人化
<p>9 県立中央病院の経営内容の分析 医療コストの明確化を図り、経営内容の分析を行うため、診療科別、疾病別等のコスト把握が可能な新情報システムを整備します。</p> <p>(医務課)</p> <p>・コスト把握の可能な新情報システムの整備</p>		→	→	→	県
		整備	分析		
<p>10 県立中央病院の経営健全化 自律した経営を確立するため、経営形態の見直しや収益の増加、費用の縮減を図るなど経営改善を進め、経常収支の均衡を目指します。</p> <p>(医務課)</p> <p>・地方公営企業法の全部適用 など</p>		→	→	→	県
		経営改善への取り組み			

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 県政クイックアンサー制度の創設 県民のニーズに迅速に対応するスピーディーな県政を実現するため、県政への意見や要望に対して1週間以内に回答する「県政クイックアンサー制度」を創設し、実施します。</p> <p>(広聴広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政クイックアンサー制度の創設 など 	制度の創設、実施				県
<p>12 公共土木施設へのアセットマネジメントの導入 公共土木施設の適切な維持管理に基づく長寿命化により、トータルコストの縮減や更新時期の平準化を図るため、アセットマネジメントを導入します。</p> <p>(道路管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定 ・橋梁修繕計画の策定 など 	基本計画の策定 橋梁修繕計画の策定 事業実施				県
<p>13 社会資本整備重点計画の見直し 社会資本整備において、限られた財源をより効果的、効率的に活用するため、今後、重点的に整備すべき社会資本の方向性を示した「山梨県社会資本整備重点計画」を見直します。</p> <p>(新行政システム課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の見直し ・計画の推進 	計画の見直し・推進				県
<p>14 公共事業等評価の実施 公共事業、準公共事業について、事業の実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(事業予算計上前、事業着手後、事業完了後)において、事業の妥当性・優先度、進捗状況、貢献度等を評価します。</p> <p>(新行政システム課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業等評価の実施 	公共事業等評価の実施				県
<p>15 一般競争入札の拡大 入札の競争性、透明性を高め、談合を防止するため、一般競争入札の対象範囲を拡大します。</p> <p>(土木総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階的拡大及び試行 ・本格実施 など 	一部試行 本格実施				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>16 総合評価方式の拡充 公共工事の品質を確保するため、価格だけでなく技術力も評価し落札者を決定する総合評価方式を拡充します。</p> <p style="text-align: center;">(技術管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易型総合評価方式の拡大 ・標準型・高度技術提案型総合評価方式の試行など 	→	→	→	→	県
	試行・実施				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No. 5	民間人を含む「財政改革委員会」を設け、生活者の視点と発想から事務事業を外部評価し、しがらみも聖域もない徹底した財政改革に取り組みます。
No. 6	財政再建、県債削減の鍵は税収増にあります。このため、地場産業の活性化と企業本社の誘致に知事を先頭に全庁あげて取り組みます。
No. 7	生活者主権・地域主権型の行政システムに変え「地域立県」に徹します。
No. 8	市町村や民間との連携も織り込んだ県政刷新大綱「変えよう やまなしプラン」を策定します。このプランに基づいて、職員定数のさらなる削減など県政の改善を実現します。
No. 9	100億円の累積赤字のある県立中央病院の経営内容を明らかにし、抜本的な経営改善を行います。
No. 10	県民からの要望に一週間以内で回答する「県政クイックアンサー制度」を設け、スピーディに反応する県政をつくります。
No. 20	公共事業は事業ごとに費用対効果を十分吟味し、防災対策、朝夕の交通渋滞解消対策、身近な生活環境の改善など県民ニーズの高い事業から優先的に実施します。
No. 21	一般競争入札の対象範囲を拡大し、入札の公平性を高めます。

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 3】

県民に関かれ、県民とともに創る県政の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

情報の公開なくして県政に対する県民の理解や協力を得ることはできません。情報の公表・提供の一層の充実を図ります。また、「正確な情報は常に現場にあり、県民にある」ことを基本に、現場からの情報を重視し、県民との普段着の対話を進め、県民とともに創る県政を推進します。

【施策の方向】

- 県民の県政への参画を推進するため、行政の情報公開を徹底し、情報公開度で全国トップクラスを目指します。また、県政への理解と信頼を深めるため、審議会等に係る情報公開の充実を図ります。
- 県民の声を県政に反映するとともに、県内外への県政情報の発信力を高めるため、県ホームページ等の機能を強化します。また、個人情報保護などに十分配慮しながら、知事交際費の執行状況をホームページ上で公開します。
- 審議会等の審議に幅広い意見を反映させるため、委員の公募制を拡充するとともに、女性を積極的に登用します。
- 県民の県政への理解を深め、県民ニーズを施策等に反映できるよう、県民と知事が普段着の対話を行う「県政ひざづめ談議」を開催するとともに、県政出張講座を実施します。
- 女性の知恵や感覚を県政や社会の第一線に活かしていくため、やまなし女性の知恵委員会を設置します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 情報公開の推進 県民の県政への参加を推進するため、行政文書開示請求に対して、より徹底した公開に努めるとともに、各種施策情報の積極的な公表や提供を行い、情報公開度で全国トップクラスを目指します。</p> <p style="text-align: center;">(私学文書課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の開示 ・公表・提供情報の拡充 <p style="text-align: center;">など</p>	情報公開の推進				県
<p>2 審議会等に係る情報公開の充実 県民の県政への理解と信頼を深めるため、審議会等の開催予定、公開方法などの事前周知や会議録などの迅速な公開を実施します。</p> <p style="text-align: center;">(私学文書課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催の周知 ・審議結果等の公開 <p style="text-align: center;">など</p>	審議結果等の公開				県
<p>3 閲覧可能情報の充実 透明性の高い、開かれた県政運営を行うため、過去において開示請求が多く、原則的に全部開示可能な行政文書については、請求によらない閲覧を実施します。</p> <p style="text-align: center;">(私学文書課)</p>	請求によらない閲覧の実施				県
<p>4 広聴広報機能の強化 県民の声を広く県政に反映するとともに、県内外への県政情報の発信力を高めるため、メディアミックス(複数媒体の連携)の考え方を取り入れ、県ホームページや広報誌等の機能を強化します。</p> <p style="text-align: center;">(広聴広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページのリニューアル ・県政だより「ふれあい」のリニューアル ・テレビとホームページ等の連携 <p style="text-align: center;">など</p>	各媒体の機能強化				県
<p>5 知事交際費の公開 県政の透明性や信頼度を向上させるため、個人情報に特段の配慮が必要な場合などを除き、その執行状況をホームページ上ですべて公開します。</p> <p style="text-align: center;">(秘書課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護審議会の意見聴取等 ・ホームページ上での公開 	審議会意見聴取・公開				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 審議会等の委員の公募制の拡充 審議会等の審議内容に幅広い県民の意見を反映させるため、委員の公募制を拡充します。</p> <p>(新行政システム課)</p>					県
	公募制の拡充				
<p>7 審議会等の委員への女性の登用 県の施策等に女性の意見を反映させるため、審議会等の委員に女性を積極的に登用します。</p> <p>(新行政システム課)</p>					県
	実施				
<p>8 県政ひざづめ談議の開催 県民と知事が直接、県の現状や将来、あるいは県の諸施策などについて、普段着の対話を行う「県政ひざづめ談議」を開催します。</p> <p>(広聴広報課)</p>					県
	県政ひざづめ談議の開催				
<p>9 県政出張講座の実施 県が重点的に取り組む施策や県民の関心が高いテーマなどについて、地域に出向き、説明する県政出張講座を実施します。</p> <p>(広聴広報課)</p>					県
	県政出張講座の実施				
<p>10 やまなし女性の知恵委員会の設置 女性の知恵や感覚を県政に活かしていくため、「やまなし女性の知恵委員会」を設置し、様々な提案を求めます。</p> <p>(男女共同参画課)</p> <p>・全体委員会の開催 ・テーマ別検討 ・知事との意見交換 など</p>					県
	委員会の設置・施策への反映				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No. 11 行政の情報公開を徹底し、情報公開度で全国トップクラスを目指します。
- No. 12 知事の交際費をホームページ上で全面的に公開します。
- No. 13 県の審議会等を原則公開するとともに、委員の掛け持ちや、常連メンバー化、充て職による委任を極力廃し、一般県民でも審議会の委員になれる公募制を拡充します。
- No. 14 「正確な情報は常に現場にあり、県民にある」を念頭に、県民と知事が普段着の対話をする「県政ひざづめ談議」を年20回開催するなど、県民総参加の県政を推進します。
- No. 19 少子高齢化社会の活力を維持していくためには、女性があらゆる分野で活動していただくことが大事です。女性の知恵や感覚を県政や社会の第一線に活かすため「女性のまなざし委員会」を設けます。

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 4】

地方分権の推進と道州制への対応

【政策推進に当たっての基本的考え方】

「暮らしやすさ日本一」に向けた県づくりの主役は、県下28の市町村です。地方分権を一層推進し、市町村の基礎自治体としての能力の向上を図るとともに、国・県・市町村の真に対等な協力関係を確立します。また、道州制への移行を視野に入れながら、隣接都県から必要とされ、大都会の人々が「美しい山の都、森の都」としてあこがれる、存在感のある山梨県をつくります。

【施策の方向】

- 「地域立県」を確立するため、市町村が行う百花繚乱の特色あるまちづくり活動を積極的に支援します。
- 市町村の自立性の向上を図り、国・県・市町村の真に対等な協力関係を構築するため、新たに市町村を支援するプログラムを策定するとともに、県から市町村への権限移譲や市町村合併などを推進します。
- 地方分権が進み、地域住民の福祉増進につながる本県独自の施策が求められている中で、これらが速やかに実現できるよう、市町村と連携を図りながら、国の施策の改善や予算の確保に向けた提案・要望を行います。
- 富士・東部地域の行政ニーズを踏まえた施策を展開し、地域バランスのとれた県政を推進します。
- 道州制への移行を視野に入れながら、隣接都県等との広域的な連携を強化し、強くその存在をアピールします。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 百花繚乱のまちづくり活動への支援 市町村のまちづくり活動の活性化や気運の醸成を図るため、創意工夫に富んだ特色あるまちづくりに関する情報を発信し、県民と行政が、まちづくりについてともに学び、考える機会を提供します。</p> <p>(市町村課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の整備 ・セミナーの開催 <p>など</p>					県
	→ セミナーの開催など →				
<p>2 百花繚乱のまちづくりの促進 市町村の特色あるまちづくりを促進するため、市町村振興資金に新たな貸付枠を設定し、関連施設の整備に対して資金の貸付を行います。</p> <p>(市町村課)</p>					県
	→ 貸付枠の設定・貸付 →				
<p>3 辺地及び過疎地域の振興 辺地や過疎地域における生活水準の向上や基盤整備を促進するため、それぞれの地域における公共施設の整備に対して資金の貸付を行います。</p> <p>(市町村課)</p>					市町村
	→ 資金の貸付 →				
<p>4 新たな市町村支援プログラムの策定 市町村の自立性の向上を図り、地方分権時代にふさわしい国・県・市町村の真に対等な協力関係を構築するため、市町村に対する総合的な支援プログラムを策定します。</p> <p>(市町村課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援プログラムの策定 <p>など</p>					県
	→ 支援プログラムの策定・推進 →				
		→ 推進 →			
			→ 推進・見直し →		
<p>5 市町村合併の推進 基礎自治体である市町村の行財政基盤の強化を図るため、山梨県市町村合併推進構想に基づき、自主的な市町村合併を積極的に推進するとともに、合併市町村間の連携強化に向けた道路整備を行い、合併支援を図ります。</p> <p>(市町村課・道路整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併の推進 ・市町村合併を促進する社会基盤の整備 					県 市町村
	→ 市町村合併の推進 社会基盤の整備 →				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 県から市町村への権限移譲 市町村を中心とした豊かで自立性の高い地域社会を形成していくため、県から市町村への権限移譲に関する新たな計画を策定し、事務の移譲を進めます。</p> <p>(市町村課)</p> <p>・推進計画の策定 など</p>					県
	→ 推進計画の策定・権限移譲				
		→ 権限移譲			
<p>7 国の施策・予算に対する提案・要望の実施 本県独自の実効性ある施策・事業を実施するため、地域の実情に即した各種制度の創設などについて、市町村と連携しながら、国に対して提案・要望します。</p> <p>(知事政策室)</p>					県 市町村
	→ 提案・要望活動の実施				
<p>8 富士・東部地域における小児救急医療体制の整備(P.65から再掲) 子どもが早期に適切な医療が受けられ、急病等に対する保護者の不安が解消できるよう、富士・東部地域に小児を対象とする初期救急医療センターを整備します。</p> <p>(医務課)</p> <p>・小児初期救急医療センターの整備・運営</p>					県 市町村
	→ 検討・整備				
		→ 運営			
<p>9 知事補佐官の設置 富士・東部地域の行政ニーズを踏まえた施策展開を図るため、知事補佐官を設置します。</p> <p>(知事政策室・人事課)</p>					県
	→ ニーズの把握と課題の解決				
<p>10 道州制に向けた隣接都県等との連携強化 道州制への移行を視野に入れながら、本県を含む首都圏に共通する課題の解決に向け、隣接都県等との広域的な連携を強化します。</p> <p>(知事政策室)</p> <p>・周辺都県との広域連携の強化 など</p>					県
	→ 広域連携の強化				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 道州制の調査・検討への参画 道州制の検討に当たっては、真の分権型社会の確立につながる制度となるよう、全国知事会における論議や調査・検討等に参画し、国に対して積極的に提言していきます。</p> <p style="text-align: center;">(知事政策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会における調査・検討等への参画 ・国への提言 など 	→	→	→	→	県
	調査・検討等への参画 国への提言				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No. 15	「富める山梨」の県づくりの主役は、28の市町村です。市町村が単独または連合して競い合う百花繚乱の特色あるまちづくり活動を積極的に支援し地域立県の県づくりを進めます。
No. 16	市町村と真の対等・協力関係をつくるため、権限・財源の委譲等を進めるプログラムを市町村と協議しながら策定します。
No. 17	県民の幸せを守るために、市町村と県が一体となって施策を立案し、やまなし発の施策・主張を国に提言します。
No. 18	行政サービスや医療における郡内・国中の格差是正に取り組みます。
No. 22	道州制を念頭に置き、自立した地域循環型経済基盤を築き、隣接都県から必要とされ、存在感ある山梨県をつくります。
No. 23	道州制に向けての協議では、山梨県をアピールするため、知事自らが強い交渉力を発揮します。

2 「カみなぎる・やまなし」の実現

「カみなぎる・やまなし」を創るため、トップセールスにより、山梨の良さを全国に情報発信していきます。

農林業から先端産業まで、産業の振興を図り雇用を創出します。

山梨が誇る地場産品や農産物を「やまなしブランド」として確立し、山梨の経済に活気とエネルギーを吹き込みます。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 1】

「やまなしブランド」の確立と販路拡大

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、大消費地である東京圏に隣接するという地理的優位性を備えるとともに、果樹やワイン、宝飾など、県内外に誇れる「すぐれもの」を豊富に有しています。

こうした「すぐれもの＝やまなしブランド」を、さらに多く創り出すとともに、その情報を、全国へ、世界へと発信し、販路の拡大を図ります。

【施策の方向】

- ブランド化に関連する施策を一体的、効率的に展開するため、やまなしブランド戦略懇話会を設置するとともに、本県にゆかりのある方々を「やまなしサポーター」として登録し、本県の魅力を全国へと発信します。
- オリジナル優良品種の特産地形成を図るとともに、全国への販路拡大、大消費地との交流拡大を進めます。
- 県内外に誇れる「やまなしブランド」の全国展開を進めるとともに、新たな特産品開発を支援します。
- 県産材の需要拡大を図るため、生産地や加工・流通履歴を明確にする「県産材認証制度」等によるブランド化を図り、住宅建築への利用拡大を進めます。
- ジュエリーの「やまなしブランド」の確立に向け、新製品開発、販路拡大、情報発信等を支援するとともに、宝石美術専門学校の教育環境の充実を図ります。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 やまなしブランド戦略の展開 農林業や地場産業、観光関連産業等の県のブランド化に関連する施策を一体的、効率的に展開するため、戦略懇話会を設置し、「やまなしブランド戦略」を策定します。</p> <p style="text-align: right;">(知事政策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまなしブランド戦略懇話会の開催 ・「やまなしブランド戦略」の策定 <p style="text-align: center;">など</p>	→				県
		→	→	→	
	「やまなしブランド戦略」の策定				
		戦略の展開			
<p>2 やまなしサポーターの増加促進 本県のイメージアップや経済の活性化を図るため、ワインやジュエリー等の「すぐれもの」の良さを、本県にゆかりのある「やまなしサポーター」に実感していただき、本県の魅力の全国への発信を促します。</p> <p style="text-align: right;">(知事政策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターズ倶楽部の開催 <p style="text-align: center;">など</p>	→				県
		サポーターズ倶楽部の開催			
<p>3 地域資源の活用促進 新たなやまなしブランドの創出を促進するため、中小企業による地域資源を活用した新商品開発を支援します。</p> <p style="text-align: right;">(商工総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定 <p style="text-align: center;">など</p>	→				県
	基本構想の策定など				
<p>4 富士山ブランドの推進 富士山ブランドを確立するため、富士山ロゴマークの普及を図るとともに、ロゴマークを取り込んだ地場産品を「御当地ブランド」として全国へ情報発信し、販路拡大を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設 ・情報発信 <p style="text-align: center;">など</p>	→				県
	ホームページの開設 情報発信				
<p>5 やまなしブランドチャレンジへの支援 中小企業のグループ等が新たなやまなしブランドづくりに積極的に挑戦できるよう、これらの企業が行う産地ブランドの形成や販路の開拓、海外への展開などの取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地ブランドの形成、販路開拓への支援 ・海外展開への支援 	→				民間等
	販路開拓等への支援 海外展開への支援				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 ワインやまなしブランドの促進 ワイン産地山梨のブランドイメージの確立と販路開拓を促進するため、関係団体が行うマスコミや小売り酒販店を対象とした商談会や海外展開事業を支援します。</p> <p style="text-align: center;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試飲・商談会の開催支援 ・輸出促進会議の開催支援 <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→		民間等
試飲・商談会等の開催支援					
<p>7 繊維やまなしブランドの促進 本県を代表する繊維産業の産地ブランドを確立するため、協同組合が行うやまなしブランド製品の開発や販路開拓などの取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: center;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品の開発、販路開拓等への支援 	→	→	→	→	民間等
新製品の開発等への支援					
<p>8 ワイン産地確立の推進 ワイン産地山梨のブランド力の相対的な低下をくい止め、世界一流のワイン産地としての地位を確立するため、県産ワインの高品質化、ブランド化、消費拡大に向けての取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: center;">(工業振興課・果樹食品流通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイナリーの栽培・醸造技術向上への支援 ・県産醸造用ぶどうの高品質化の推進 <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	県 民間等
技術向上への支援 醸造用ぶどうの高品質化の推進					
<p>9 県産果実輸出確立への支援 県産果実の販売促進と輸出モデルを確立するため、関係団体が実施する輸出プロモーション活動や情報収集活動を支援します。 また、農協が実施する検疫措置に対応できる選果体制の整備を支援します。</p> <p style="text-align: center;">(果樹食品流通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出プロモーション活動等への支援 ・輸出向け果実選果体制整備への支援 <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	民間等
プロモーション活動等への支援 果実選果体制整備への支援					
<p>10 国産ワインコンクールの開催支援 国産ワインの品質と認知度の向上を図るとともに、ワイン産地山梨の地位を確固たるものとするため、関係団体が実施する国産ワインコンクールの開催を支援します。</p> <p style="text-align: center;">(工業振興課)</p>	→	→	→	→	民間等
ワインコンクールの開催支援					

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 山梨県オリジナル品種の普及推進 オリジナル品種の産地化と市場への定着を加速するため、オリジナル品種開発推進会議が実施する、オウトウ「富士あかね」の苗木増殖と、スモモ「サマービュート」、「サマーエンジェル」、モモ「夢しずく」のPR活動等を支援します。 (果樹食品流通課) ・オリジナル品種の産地化推進 ・宣伝・販売体制の整備 など</p>					民間等
	→ オリジナル品種の産地化推進 宣伝・販売体制の整備				
<p>12 食のやまなし販売促進への支援 本県農産物のイメージアップと消費拡大を図るため、山梨県農畜産物販売強化対策協議会が実施する、「知事のトップセールス」や「県オリジナル品種、有望品種、特産農産物」の効果的なPRの取り組みを支援します。 (果樹食品流通課) ・大消費地市場でのトップセールス ・県産青果物市場懇談会の開催支援 ・県オリジナル品種、特産農産物のPR など</p>					民間等
	→ 大消費地市場でのトップセールス 特産農産物のPRなど				
<p>13 やまなし特選農産物の認証 本県農産物のブランド化を推進するため、高品質な農畜産物に一定の基準を設け、全国に誇りうるやまなし特選農産物として認証し、普及・宣伝活動を行います。 (果樹食品流通課) ・特選農産物認証委員会の開催 など</p>					県民間等
	→ 認証・普及・宣伝				
<p>14 アグリビジネスモデル確立への支援 (P.32から再掲) 高収益な農業経営を展開し、産地の活性化を促進するため、農作物の生産から加工・流通販売までを一体的に捉え、新たなビジネスとして創出する取り組みを支援します。 (果樹食品流通課) ・地域戦略会議の開催 ・アグリビジネスモデルの実践支援 など</p>					県民間等
	→ 地域戦略会議の開催				
	→ ビジネスモデルの実践支援				
	(注)アグリビジネス 生産から流通、販売を一体的にとらえた 高収益な農業				
<p>15 県産材のブランド化による販路拡大 県産材の生産力を高め、利用を促進していくため、生産地や加工・流通履歴を明確にする「県産材認証制度」等によるブランド化を図り、住宅建築への利用拡大を進めます。 (林業振興課) ・県産ラベリング材の普及促進 など</p>					県民間等
	→ 県産ラベリング材の普及促進				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>16 ジュエリーやまなしブランドの促進 ジュエリー産業における産地ブランドの確立と販路開拓を図るため、関係団体が実施する宝飾展「輝きの祭典」における「産地ブランド新製品」の発表・販路拡大活動に対して支援します。 (工業振興課) ・新製品等の販路開拓等への支援</p>					民間等
<p>17 宝石美術専門学校の移転整備(P.41から再掲) 国際的に通用する企画・開発力を持った人材を育成するため、宝石美術専門学校を移転整備し、デザイン分野の強化と新たなマネジメント分野の導入を図ります。 (工業振興課)</p>					県

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No.24 山梨は、東京に隣接するという地理的有利性を備えている上、風光明媚な自然、果樹、ワイン、宝飾といった、県内外に誇れる「すぐれもの」がたくさんあります。こうした、山梨の「すぐれもの」をさらに多く創り出し、知事をトップセールスマンとし、県庁が先頭に立って全国、世界にPRし、産業や人を呼び込み県産品の販路拡大を進めていきます。
- No.26 オリジナル優良品種の特産地形成を行い、全国への販路開拓、大消費地との交流拡大、産地直送の推進などを知事が先頭に立って行います。
- No.29 「やまなしブランド」の全国展開を進めるとともに、ワインに続く全国区の特産品開発を支援し、食品加工業をさらに振興させます。
- No.35 山梨県産材の生産力を高めるため、建築用木材のブランド化を図ります。
- No.46 ジュエリーの「やまなしブランド」化を目指します。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 2】

未来につながるはつらつとした農業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県では、果樹を中心に、高度な技術に立脚した収益性の高い農業が営まれています。また、四季折々を彩る素晴らしい農村景観が形成されています。

こうした優れた農業の一層の振興を図り、全国に誇りうる農村景観を保全していくため、担い手の確保・育成や大消費地への販路拡大、地産地消、鳥獣害防止対策への取り組みを進めます。

【施策の方向】

- 変化に富んだ自然環境や大消費地に近い有利性を活かした日本一の農業を目指すため、「やまなし農業ルネサンス大綱」を策定し、高収益農業の確立や担い手の確保・育成、農村景観の保全、販路の拡大などの取り組みを総合的に進めます。
- 生産者の顔が見える農産物や加工品を全国の消費者に直接販売できる流通システムの構築を図ります。
- 地域ぐるみで化学肥料・農薬を低減する取り組みなどを支援するとともに、有機栽培技術の研究・実証を進め、環境保全型農業を推進します。
- 農家が気軽に相談でき、農業経営・栽培などの技術指導が受けられるよう、普及指導活動を強化します。
- 「地産地消」を推進するため、農産物直売所の運営や販路開拓等を支援するとともに、県立病院や学校での県内農産物の活用に向けた取り組みを進めます。
- 団塊の世代の新規就農も視野に入れながら「新アグリビジネス」の創出に向けた取り組みを進めます。
- サル、イノシシなどの野生鳥獣による農林業被害の防止と生態系の保全を図るため、管理捕獲等を推進するとともに、集落ぐるみでの被害防止対策を支援します。

(注)アグリビジネス…生産から流通、販売を一体的にとらえた高収益な農業

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 「やまなし農業ルネサンス大綱」の策定 将来に期待が持てる農業の確立と農村の活性化を図り、山梨の農業を再生するため、10年先を目標とする振興指針として「やまなし農業ルネサンス大綱」を策定します。</p> <p>(農政総務課)</p>	→				県
<p>2 果樹生産基盤の再生に向けた検討 果樹産地における生産性の向上や担い手への農地集積を図るため、モデル地域を設定し、生産基盤の再生に向けた検討を行います。</p> <p>(果樹食品流通課)</p> <p>・モデル地区でのワークショップの開催 ・再生整備計画の策定支援 など</p>	→	→	→	→	県
<p>3 就農支援対策の強化 地域農業の維持・発展のため、青年農業者や退職帰農者、Uターン就農希望者など多様な担い手の確保・育成に努めます。</p> <p>(農業技術課)</p> <p>・就農支援センターの設置 ・就農相談窓口のワンストップ化 など</p>	→	→	→	→	県 民間等
<p>4 農村女性の担い手養成と起業化の促進 将来の農業・農村の担い手を確保するため、若手女性リーダーの発掘・育成を図るとともに、農村女性の起業化を促進します。</p> <p>(農業技術課)</p> <p>・女性担い手養成研修の開催 ・農村女性起業塾の開催 など</p>	→	→	→	→	県
<p>5 農業生産基盤の整備推進 果樹王国やまなしを発展させるため、農作物の栽培や出荷に適した基盤整備を推進し、果樹栽培を中心とした日本一の農業を目指します。</p> <p>(耕地課)</p> <p>・畑地帯の総合的な整備 など</p>	→	→	→	→	県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 やまなしバーチャルショッップの開設支援 山梨が誇る農産物や加工品の販路を拡大し、生産者の所得アップを図るため、関係団体が実施する全国の消費者に直接販売できる流通システム構築への取り組みを支援します。</p> <p>(果樹食品流通課)</p> <p>・やまなしバーチャルショッップの開設・運営の支援</p>	→バーチャルショッップの運営支援				民間等
<p>7 環境保全型農業への支援 農業生産における環境負荷を軽減し、環境保全型農業の発展を図るため、地域における化学肥料・化学農薬を低減する取り組みを支援します。</p> <p>(農業技術課)</p> <p>・農地・水・環境保全向上対策の推進支援など</p>	→環境保全向上対策の推進支援				民間等
<p>8 有機農業の推進 化学肥料・化学農薬を使用せず遺伝子組み換え技術を利用しない有機農業に多くの農業者が取り組めるよう、有機栽培技術の研究・実証を進めます。</p> <p>(農業技術課)</p>	→有機栽培技術の研究・実証				県
<p>9 普及指導活動の充実・強化 農業経営や栽培技術等に係る、農業者からの相談に一層応えられるよう、普及指導活動のさらなる充実・強化に向け、現状の課題把握と改善策の検討を行います。</p> <p>(農業技術課)</p> <p>・現状の課題把握 ・改善策の検討 など</p>	→現状の課題把握 改善策の検討				県
<p>10 やまなし農産物地産地消の推進 県産農産物の消費拡大を図るため、県内にあるファーマーズマーケット(直売所)のガイドマップを作成するとともに、販路開拓等を支援します。</p> <p>(果樹食品流通課)</p> <p>・ファーマーズマーケットの運営支援 など</p>	→ファーマーズマーケットの運営支援				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 県立病院の食事への県内農産物の使用率の向上 地産地消の推進を図るため、県立病院が入院患者に提供する食事への県内農産物の優先的な使用に努めます。</p> <p style="text-align: center;">(医務課)</p>	→	→	→	→	県
	優先使用				
<p>12 学校における食育推進(P.74から再掲) 児童生徒が地域の食文化を理解し、食に対して感謝する心を育てられるよう、栄養教諭や学校栄養職員を中核として学校における食に関する指導を充実するとともに、給食への地場産物の活用に向けた取り組みを進めます。</p> <p style="text-align: center;">(スポーツ健康課)</p> <p>・普及・啓発 ・講演会等の開催</p> <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	国
	普及・啓発 講演会などの開催				
<p>13 アグリビジネスモデル確立への支援 高収益な農業経営を展開し、産地の活性化を促進するため、農作物の生産から加工・流通販売までを一体的にとらえ、新たなビジネスとして創出する取り組みを支援します。</p> <p style="text-align: center;">(果樹食品流通課)</p> <p>・地域戦略会議の開催 ・アグリビジネスモデルの実践支援</p> <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	県 民間等
	地域戦略会議の開催				
	ビジネスモデルの実践支援				
<p>14 野生鳥獣の保護管理の推進 野生鳥獣による農林業被害の防止と生態系の保全を図るため、管理捕獲を実施するなど、特定鳥獣の保護管理を推進するとともに、鳥獣捕獲従事者の育成事業に対して支援します。</p> <p style="text-align: center;">(みどり自然課)</p> <p>・保護管理検討会の開催 ・管理捕獲への支援 ・鳥獣捕獲技術講習会の開催への支援</p>	→	→	→	→	県 市町村 民間等
	保護管理検討会の開催 管理捕獲への支援				
	鳥獣捕獲技術講習会の開催への支援				
<p>15 鳥獣害の防止 野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、地域自らが主体となって集落ぐるみで行う被害防止対策を支援するとともに、効果的侵入防止柵の開発研究、侵入防止施設の整備に努めます。</p> <p style="text-align: center;">(農業技術課・耕地課)</p> <p>・鳥獣害防止技術指導員の養成 ・効果的侵入防止柵の開発研究 ・鳥獣害防止施設の整備</p> <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	県 市町村 民間等
	防止技術指導員の養成 侵入防止柵の開発研究など				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No.25 山梨は果樹栽培を中心とした農業であるため、全国にも類のない農村景観を持っています。この景観をまもるためにも、後継者の育成が必要です。大消費地に近い有利性を活かした「やまなし農業ルネサンス大綱」を策定し日本一の農業を目指します。
- No.27 生産者の顔が見える農産物を、市場を通さずに大都市圏の消費者に直接販売できる、流通システムを構築します。
- No.28 有機栽培、低農薬栽培などの農業ベンチャーを支援します。
- No.30 農家が身近で気軽に営農相談ができ、技術指導が受けられるように農業改良普及センターの再構築を図ります。
- No.31 公立学校の給食や公立病院の食事への県内農産物の使用率を向上させ、スーパーや小売店などで販売する県内産農産物の表示促進を支援することにより「地産地消」を推進します。
- No.32 団塊の世代の新規就農施策として「新アグリビジネス」創出事業を展開します。
- No.33 サル、イノシシなど、農作物の鳥獣害対策を徹底して進めます。

基本目標 2 「力みなぎる・やまなし」の実現

【政策 3】

健全な森づくりと力強い林業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県土面積の約78%を占める森林は、木材の供給をはじめ県土の保全、水源の
かん養、地球温暖化の防止など多面的機能を有しており、豊かで潤いのある県民
生活の礎になっています。しかし、その機能の発揮のために重要な役割を果たす
林業生産活動が停滞していることから、森林の荒廃が懸念されています。このた
め、県産材の地産地消や販路の拡大などを進め、林業の振興を図るとともに、森
林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう豊かな森づくりを進めます。

【施策の方向】

- 森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、健
全な森林の育成に不可欠な間伐はもとより、立地条件や社会的ニーズなどに
応じた多様な森林整備を効率的かつ効果的に推進します。
- 林業の活性化を図るため、林道等の基盤整備を進めるとともに、森林組合な
ど地域の林業事業体及び林業労働者の育成・確保を進めます。
- 県産材の安定供給と需要拡大のため、関係者への木材需給情報の提供や他
県との連携による新たな流通システムの構築に向けた取り組み、大消費地への
販売活動等に対して支援します。
- 桂川・相模川流域を形成する山梨・神奈川両県による連絡協議体制を整備し、
森林や河川、生活排水に関する調査を行った上で、流域の水源環境保全施策
等について両県で協議・検討します。
- 企業や団体等による森林の整備及び保全活動を促すため、活動の場や技術
等各種情報の収集・提供など森づくりに参加しやすい環境を整備します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 造林事業の推進 森林の有する多面的機能の発揮のため、民有林及び県有林において間伐などの森林整備を推進します。</p> <p>(森林整備課)</p> <p>・造林事業の実施、支援 など</p>	→				県 民間等
<p>2 保安林整備事業の推進 保安林の適正な管理を行い、公益的機能を高度発揮させるため、植栽、本数調整伐、下刈り等を推進します。</p> <p>(県有林課・治山林道課)</p> <p>・保安林改良事業の推進 ・保安林保育事業の推進</p>	→				県
<p>3 環境公益林整備の推進 水源かん養等公益的機能を高度に発揮させるため、手入れ不足により荒廃した私有林を公的関与により整備します。</p> <p>(森林整備課)</p> <p>・公的関与による森林整備(間伐等)の実施 ・森林整備を行う所有者等への支援 など</p>	→				県 民間等
<p>4 低コスト間伐システムの推進 間伐を推進するため、低コストで耐久性の高い作業路の整備を推進します。</p> <p>(森林整備課)</p> <p>・簡易作業路作設士の認定 ・モデル林での低コスト作業路作設への支援 など</p>	→				県 民間等
<p>5 松くい虫防除対策の促進 松くい虫による被害を防除するため、駆除及び予防対策を進めます。</p> <p>(森林整備課)</p> <p>・伐倒駆除、樹幹注入 ・富士山周辺の松くい虫被害対策 など</p>	→				県 市町村 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 路網整備の推進 森林を支える山村の活性化と効率的な林業を推進するため、林内路網を整備します。</p> <p style="text-align: right;">(森林整備課・治山林道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道の開設 ・林道の改良、舗装 ・作業道等の整備 	林道等の開設、改良、舗装				県 市町村 民間等
<p>7 担い手確保対策の推進 森林整備の担い手である林業労働者を育成、確保するため、労働環境の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(林業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就労者の参入促進 ・労働安全衛生の促進 ・森林組合の指導、育成 など 	新規就労者の参入促進など 森林組合の指導、育成				県 民間等
<p>8 県産材の安定供給と新たなマーケットの開拓 県産材の安定供給を促進するため、県内3流域の拠点を中心に需給情報の分析、提供を進めるとともに、他県との連携による広域流通対策や販売促進活動などを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(林業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域木材安定供給協議会の設置 ・県産材PRフェア開催、販売促進活動への支援 ・素材流通協議会、広域流通協議会の設置 など 	安定協議会の設置、需給情報の収集、提供 県産材PRフェアの開催など 素材流通協議会の設置など				民間等
<p>9 神奈川県との相互連携の推進 相模川・桂川流域の水源環境保全・再生を図るため、山梨県及び神奈川県の連携のもと、必要な取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(企画課・森林環境総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議体制の整備 ・共同調査の実施 ・保全施策の検討 など 	共同調査 保全施策の検討				県
<p>10 企業や団体による森づくり活動の推進 企業や団体をはじめ、県民総参加による森づくりを推進するため、森づくり活動の相談窓口として、関係機関との連絡調整や活動場所の紹介、森づくりに関する企画の提案等の活動を支援します。</p> <p style="text-align: right;">(みどり自然課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくりコミッションの設立 ・森づくりフォーラムの開催に対する支援 など 	コミッションの設立 森づくりフォーラムの開催 森づくり活動の推進				県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 県産材の地産地消の推進 木のぬくもりに満ちた快適な環境を提供するため、県産材住宅の利用促進や木造公共施設の整備等の取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(林業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材の住宅建築への利用促進 ・木造公共施設整備の促進 <p style="text-align: right;">など</p>					<p>県 市町村 民間等</p>
	<p>→ 県産材の住宅建築への利用促進 → 木造公共施設整備の推進</p>				
<p>12 間伐材の有効利用の促進 間伐材の需要拡大のため、未利用小径木を治山工事の型枠工として使用するなど、間伐材の有効利用を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(治山林道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木製型枠工の試験導入 ・本格導入の検討 <p style="text-align: right;">など</p>					<p>県</p>
	<p>→ 試験施工の実施</p> <p style="text-align: right;">→ 本格導入の検討</p>				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.34 森林の公益的機能を高めるため、下流都県にも適正な負担を要請し、豊かな森づくりを推進します。

No.36 企業の協力を得て森づくりを進める「企業の森」活動を推進します。

No.37 公共施設には積極的に県産材を活用します。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 4】

地域とくらしを豊かにする中小企業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

魅力ある地域社会を築き、県民の豊かな暮らしを実現していくためには、県内経済の活性化が不可欠です。また、経済の成長なくして、県財政の再建はありません。活力ある山梨経済の実現に向け、本県に集積する機械電子工業や地場中小企業の技術力の向上や製品開発・受注機会の拡大に向けた取り組みなどを推進し、県内産業の振興を図ります。

【施策の方向】

- 地域経済の活性化を図るため、中小企業の新たな事業展開や新技術・新製品の開発等を支援するとともに、産業界が必要とする人材の育成に努めます。また、公共工事においては、県内企業の優先活用を図ります。
- 中小企業の製品開発を促進するため、県内中小企業者が生産した優れた新商品の試験的な購入・使用を推進します。
- 地場工業製品の付加価値を高めるため、宝石美術専門学校を移転整備し、デザイン分野の強化を図るとともに、県立大学への「デザイン講座」の設置について検討します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 中小企業への金融支援 中小企業者の経営の安定化を図るため、金融機関と連携し、事業活動に必要な資金の貸付を行います。</p> <p style="text-align: right;">(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者に対する金融支援の実施 ・観光事業者向けの融資の新設 	→ 金融支援の実施 →				県 民間等
<p>2 ものづくり産業への支援 中小企業の製品開発・受注機会の拡大を図るため、新技術・新製品の研究開発に対して支援するとともに、新技術開発に向けた産学官の連携を強化します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新製品の開発への支援 ・産学官連携で行う新技術・新製品の開発への支援 <p style="text-align: right;">など</p>	→ 新製品等の開発への支援 →				民間等
<p>3 産業デザインの振興 新しいやまなしブランドとなる製品づくりを進めるため、製品デザインを募集し、優れたデザインについて製品開発を促進するとともに、デザイン戦略セミナーを開催します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまなしグッドデザインの公募・選定 ・デザイン戦略セミナーの開催 <p style="text-align: right;">など</p>	→ デザインの公募・選定など →				県
<p>4 中小企業サポートセンターへの支援 中小企業の受注機会の拡大や、新商品・新サービス開発等の取り組みを促進するため、中小企業サポートセンターが行う総合的な相談支援体制の整備などに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・経営革新支援事業への支援 ・産学官・企業間連携支援事業への支援 ・経営基盤等強化支援事業への支援 <p style="text-align: right;">など</p>	→ 総合的な支援体制の整備 →				民間等
<p>5 新分野開拓チャレンジ企業への支援 中小企業の経営革新を促進するため、経営革新計画に基づき行う製品開発や販路拡大等の取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新計画の審査・承認 ・製品化へ向けた研究開発への支援 ・新製品の販路拡大への支援 <p style="text-align: right;">など</p>	→ 研究開発等への支援 →				県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 基盤的技術産業集積活性化の推進 「ものづくり」の基盤となる産業の集積とその活性化を図るため、技術の高度化や新技術の開発などに取り組む事業者に対して、技術・人材の両面から支援します。</p> <p>(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度技術人材育成研修の実施 ・創造的中小企業への技術的支援 ・技術高度化支援開放機器の整備 					県
	→ 人材育成支援 支援機器の整備				
<p>7 公共職業訓練の推進 製造業や情報産業等の技術力の向上に資するため、技術革新に対応できる高度な職業能力を身につけた人材を育成します。</p> <p>(職業能力開発課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術短期大学校における専門訓練の実施 ・各技術専門校における養成訓練、向上訓練の実施 					県
	→ 各種訓練の実施				
<p>8 民間職業能力開発の促進 中小企業の技術力の向上を図るため、企業等の自主的な教育訓練を支援するなど、民間における職業能力開発を促進します。</p> <p>(職業能力開発課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定職業訓練への支援 ・地場産業企業の人材育成への支援 					民間等
	→ 認定職業訓練等への支援				
<p>9 公共工事における県内企業の優先活用 公共工事において下請負を行う場合には、県内企業を優先して活用するよう事業者に要請し、中小企業の育成等を図ります。</p> <p>(技術管理室)</p>					県
	→ 契約図書への反映				
<p>10 トライアル発注の推進 新製品の開発を促進するため、県内中小企業が生産した優れた新商品を、県が自ら試験的に購入・使用します。</p> <p>(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野開拓者の認定等 ・新商品の優先的な調達推進 					県
	→ 認定、調達の推進				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 公共工事における建設資材等の県内優先調達 公共工事において建設資材を調達する場合には、県内製造品等を優先して使用するよう事業者に要請し、中小製造業等の育成等を図ります。</p> <p>(技術管理室)</p>					県
<p>12 宝石美術専門学校の移転整備 国際的に通用する企画・開発力を持った人材を育成するため、宝石美術専門学校を移転整備し、デザイン分野の強化と新たなマネジメント分野の導入を図ります。</p> <p>(工業振興課)</p>					県
<p>13 県立大学へのデザイン講座の設置検討 地場工業製品の高付加価値化や差別化を図るため、当面、学生や県民・企業が参加できるデザイン講座の県立大学への設置について検討します。</p> <p>(企画課・私学文書課) ・県立大学での公開講座の試行 など</p>					県

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.38 山梨に集積する機械電子工業や伝統的な地場製造業の技術力の向上や、製品開発・受注機会の拡大を支援します。

No.45 県内中小企業の開発による優れた新製品は、実績がなくても県が試行的に使う「トライアル発注」制度を設けます。

No.47 山梨の地場工業製品の付加価値を高めるため、県立大学にデザイン学科を新設します。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 5】

新産業創出への支援

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県産業の活性化を図るため、ベンチャー企業の育成や産学官の連携による研究開発の推進など、新産業創出に向けた取り組みを進めます。
また、企業が県内に来てくれるのを待つといった「待ちの姿勢」から脱却し、将来性のある優良な県外企業の積極的な誘致に努めます。

【施策の方向】

- 山梨の未来を開く21世紀型創業やベンチャー企業等を支援するため、「山梨ベンチャーファンド」の活用を促進するとともに、新たなファンドなどの創業支援策を検討し、新規開業率の向上を図ります。
- 若い起業家やベンチャー企業を育成するため、インキュベータ施設を活用し、技術、経営の両面から実践的な指導を行います。
- 本県の科学技術を一層発展させるため、やまなし科学技術基本計画(仮称)を策定します。また、工業技術センターなど県立試験研究機関の機能を強化するとともに、新産業の創出や新技術の開発に向け、産学官の連携を強めます。
- 山梨大学が行うクリーンエネルギーシステムの構築を目指した研究開発やワインの高品質化等に向けての取り組みを支援します。
- 情報通信産業の誘致、育成を推進するための取り組みを行うとともに、若者の雇用確保などに向け、製造業を中心に将来性のある優良な企業の誘致・集積を推進します。
- 中部横断自動車道の開通効果を最大限に活かすため、今後の物流の在り方や物流拠点の形成などについて検討を進めます。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 ファンドの活用促進等による創業支援 将来大きな成長が期待できるベンチャー企業を支援するための「やまなしベンチャーファンド」の活用を促進するとともに、創業時に必要な資金の供給等を行う新たなファンドなどの創業支援策の検討を行います。 (工業振興課)</p> <p>・ファンドの活用促進 ・創業支援策の検討</p>					県 民間等
<p>2 インキュベータ事業の推進 起業家やベンチャー企業を育成するため、事業用スペースを貸与するインキュベータ施設において、事業の立ち上がりを総合的に支援します。 (工業振興課)</p> <p>・インキュベーションルームの貸与 ・経営・技術相談、取引あっ旋 など</p>					県
<p>3 やまなし科学技術基本計画(仮称)の策定 本県の科学技術を一層発展させていくため、科学技術に関する現状や課題、今後の方向等を盛り込んだ「やまなし科学技術基本計画(仮称)」を策定します。 (企画課)</p> <p>・やまなし科学技術基本計画(仮称)の策定 ・計画に基づく施策の推進 など</p>					県
<p>4 試験研究機関の機能強化 工業技術センターをはじめとする試験研究機関の機能を強化するため、機器の計画的な整備などを推進するとともに、新産業の創出や新技術開発に向け、研究テーマの選別や研究予算の重点的な投入を推進します。 (企画課・衛生薬務課・森林環境総務課 工業振興課・花き農水産課・農業技術課)</p> <p>・新産業、新技術、新製品等の研究開発の推進 ・本県特有の自然環境を保全する研究の推進 など</p>					県
<p>5 ものづくり産業への支援(P.39から再掲) 中小企業の製品開発・受注機会の拡大を図るため、新技術・新製品の研究開発に対して支援するとともに、新技術開発に向けた産学官の連携を強化します。 (工業振興課)</p> <p>・新技術・新製品の開発への支援 ・産学官連携で行う新技術・新製品の開発への支援 など</p>					民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 産学官の連携による研究開発の推進 新産業の創出に向け、山梨大学を中核に県立試験研究機関や関連技術を有する企業等が連携し、分散型クリーンエネルギーシステムの構築などを目指した研究開発を進めます。</p> <p style="text-align: center;">(企画課)</p> <p>・共同研究開発 など</p>	→	→	→	→	県 民間等
<p>7 ワイン産地確立の推進(P.26から再掲) ワイン産地山梨のブランド力の相対的な低下をくい止め、世界一流のワイン産地としての地位を確立するため、県産ワインの高品質化、ブランド化、消費拡大に向けての取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: center;">(工業振興課・果樹食品流通課)</p> <p>・ワイナリーの栽培・醸造技術向上への支援 ・県産醸造用ぶどうの高品質化の推進 など</p>	→	→	→	→	県 民間等
<p>8 情報政策アドバイザー会議の設置 今後さらなる発展が見込まれる情報通信産業の誘致、育成を推進するため、情報通信分野の専門家や有識者等による情報政策アドバイザー会議を設置します。</p> <p style="text-align: center;">(情報政策課)</p> <p>・情報政策アドバイザー会議の設置・開催 など</p>	→				県
<p>9 若者チャレンジへの支援 若者の正社員就職と職場定着を支援するため、ジョブカフェ利用者や企業を対象としたセミナーや交流会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">(労政雇用課)</p> <p>・セミナーや交流会の開催 など</p>	→	→	→	→	県
<p>10 産業集積の促進 県、市町村を中心に地域が緊密に連携して、本県の特性と強みを活かした産業集積の形成・活性化を図るため、国の支援も活用しながら本県独自の産業集積を促進します。</p> <p style="text-align: center;">(産業立地推進課)</p> <p>・地域産業活性化基本計画の策定 ・産業集積促進助成金の交付 など</p>	→	→	→	→	県 市町村

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 企業誘致の推進 活力ある産業の集積と雇用の拡大による本県産業経済の活性化を図るため、製造業を中心に、IT関連産業、バイオ産業など将来性のある優良な企業の誘致を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(産業立地推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業立地成功報酬制度の創設 ・やまなし産業立地コミッションの設置 など 					県
<p>12 物流拠点形成の検討 中部横断道の開通を視野に入れながら、物流の効率化や活性化の方策、物流拠点の形成などについて検討を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流対策協議会の開催 					県

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.39	山梨は新規開業率が低いことから、山梨の未来を開く21世紀型創業を支援するため、県民の拠出による「山梨みらいファンド」を設け、出資または低利融資を行います。
No.40	若い起業家向けに、ハイテクの機能を備えたスペースを貸与するインキュベータ施設を、既存県有施設を活用して整備します。
No.41	工業技術センターなどの試験研究機関の機能を強化するとともに、新産業の創出や新技術開発のため、産学官の連携を強めます。
No.42	山梨大学が、ワイン学や燃料電池研究などにおいて、国際的な拠点となるよう支援します。
No.43	IT関連産業、バイオ産業、研究施設など良質な産業を誘致し、若者の質の高い雇用を確保します。
No.44	中部横断道の効果を最大限に活用するため、沿線市町村に物流拠点などの産業立地基盤を整備します。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 6】

競争力のある商業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

商業の活性化を図るためには、多様化する消費者ニーズに対応した個性豊かな商店街づくりなどを促進することが求められています。このため、中心市街地の再生を進め、商店街の活性化、にぎわい創出を図るとともに、空き店舗の解消等を進めます。

【施策の方向】

- 大規模集客施設の立地に関し適切な対応を図るため、大規模集客施設立地方針(仮称)を策定するとともに、市町村や商工会等が行う商店街の活力を再生する取り組みを支援します。
- 中心市街地の活性化を図るため、商業活性化の活動や市街地再開発を支援するとともに、街路整備を進めます。
- 地域を活性化するため、「ヴァンフォーレ甲府」をテーマに県民が交流する場づくりを検討します。
- 商店街などに魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間の形成を推進します。
- 商店街の空き店舗解消を図るため、市町村や商工会等が行う新規創業を促す活動などを支援します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 大規模集客施設立地方針(仮称)の策定 大規模集客施設の立地に関し適切な対応を図るため、立地をめぐる県の考え方、事業者を求める行動等に関する指針を策定します。</p> <p>(知事政策室)</p>	→→→→ 立地方針の策定、運用				県
<p>2 商店街活力再生への支援 商店街の活力を再生させるため、市町村や商工会等が行うイベントの開催や商店街の施設整備などに対して支援します。</p> <p>(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化イベントの開催への支援 ・育児・交流スペース等の整備への支援 <p>など</p>	→→→→ イベント開催等への支援				市町村 民間等
<p>3 中心市街地活性化の促進 事業者、地域住民等による中心市街地の活性化を促進するため、中心市街地活性化協議会の構成員である商工会議所、商工会等が行う活性化事業に対して支援します。</p> <p>(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化事業への支援 	→→→→ 商業活性化事業への支援				民間等
<p>4 円滑な交通環境の確保 甲府市などの中心市街地やその周辺地域において、円滑な交通環境を確保するとともに、市街地の活性化や都市防災機能の向上を図るため、街路の整備を行い、魅力ある街並みを形成します。</p> <p>(都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田富町敷島線整備 ・大月駅前通り線整備 <p>など</p>	→→→→ 街路の整備				県
<p>5 甲府紅梅地区市街地再開発への支援 甲府市中心市街地において、住宅などの環境整備や施設の機能更新、地区の高度利用を促進するため、甲府紅梅地区市街地再開発組合に助成する甲府市に対して支援します。</p> <p>(都市計画課)</p>	→→→→ 施設除去工事 施設整備				民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 ヴァンフォーレ広場の設置検討 中心市街地を活性化するため、「ヴァンフォーレ甲府」をテーマに市民が交流する場づくり及び様々な主体が運営する仕組みについて検討します。</p> <p>(企画課・商業振興金融課)</p> <p>・庁内における検討 など</p>					県
<p>7 安全で快適な道路空間の形成 商店街などにおける限られた空間を有効活用し魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間を形成するため、電線類の地中化を推進します。</p> <p>(道路管理課)</p> <p>・国道358号整備 ・富士河口湖富士線整備 など</p>					県
<p>8 商店街空き店舗活用への支援 商店街の賑わいを創出し空き店舗の解消を図るため、市町村や商工会等が行う空き店舗を活用した事業などに対して支援します。</p> <p>(商業振興金融課)</p> <p>・創業セミナーや家賃補助など空き店舗への出店促進への支援 ・空き店舗等を活用した子育て支援サービス施設等への支援</p>					市町村 民間等

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No.48 商店街・商業集積の振興を図るため、街づくりと一体となった「商店街活性化計画」を策定し、推進します。
- No.49 甲府中心市街地の再生のため、県と市が協力して中心部へ向かう道路や低料金の駐車場を整備するとともに、良質な共同住宅や高齢者用住宅などの立地を促進し、市街地への居住人口の回帰を促進します。
- No.50 アーバンデザインによる美しく洗練された歩いて楽しい商店街づくりや、市民が集う「ヴァンフォーレ広場」などの整備を行います。
- No.51 県内外から誘客できる特色あるファッションストリートをつくります。
- No.52 閉鎖店舗を新規創業希望者に低家賃で貸し付ける仕組みづくりを行います。

3 「やすらぎ・やまなし」の実現

県民の安全・安心な生活を守ります。

人と人のつながりが希薄になり、安全性が損なわれはじめています。横につながって生きることの大切さをもう一度認識し、子どもからお年寄りまで、いきいきと安心して暮らせる地域社会をつくりまします。

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 1】

危機管理体制の確立と地域防災力の強化

【政策推進に当たっての基本的考え方】

東海地震、富士山噴火といった大災害の発生も危惧される本県において、県民の防災に対する意識を高め、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を確立するとともに、災害から県民の生命や財産が守れるよう、地域防災力を強化します。また、食の安全、感染症などの健康に関する危機管理対策や地域の安全対策に取り組みます。

【施策の方向】

- 大規模な災害が発生した時、迅速かつ的確な対策ができるよう、災害対策本部を強化します。また、食の安全対策に向け一層の強化を図る食品安全会議の開催や新型インフルエンザなどに対する備えに取り組みます。
- 防災等に関する情報を県民に分かりやすく提供するとともに、県民自らが防災点検をすることで自覚を促します。また、市町村や防災関係機関、住民等が一体となった地域防災体制を確立します。
- 地震による被害の大半は建物の倒壊によるものです。このため、建築物の耐震化の促進を図り、木造住宅の耐震診断を進め、倒壊の危険性のある木造住宅の耐震改修を促進します。
- 災害時の防災活動の要となる防災ボランティアや消防団活動を活性化するとともに、護岸や砂防堰堤などの災害対策施設を整備するなど、地域防災力を強化します。
- 富士北麓地域を中心として、富士山の噴火による被害を最小限に止めることができるよう、防災体制を強化します。
- 子ども達が安心して教育を受けられるよう、地域で学校安全に取り組む「スクールガード・リーダー」や、非行防止の支援などを行う「スクールサポーター」を配置します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 災害対策本部の強化 大規模災害の発生時に、迅速かつ的確な対策を講じることができるよう、災害対策本部と地方連絡本部の連携を強化するとともに、関係機関等が連携した総合的な図上訓練を実施します。</p> <p style="text-align: right;">(消防防災課)</p> <p>・災害対策本部における総合図上訓練の実施</p>	→	→	→	→	県 市町村
<p>2 緊急輸送道路の防災対策 地震をはじめとする災害発生時に、避難・救助活動や物資の供給を行う重要な経路としての役割が果たせるよう、緊急輸送道路の防災対策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課・道路管理課)</p> <p>・防災工事の実施</p>	→	→	→	→	県
<p>3 総合河川情報システムの充実 大雨などによる洪水被害を防止・軽減するため、監視カメラ等により、河川の状況をリアルタイムに把握できる総合河川情報システムの充実に図ります。</p> <p style="text-align: right;">(治水課)</p> <p>・河川監視カメラ設置</p>	→	→	→	→	県
<p>4 食品安全会議の開催 消費者や生産者等の意見・提言を県の施策に反映させ、食品安全行政の一層の強化を図るため、食品安全会議において、食の安全・安心行動計画の進捗状況などについての調査審議を行います。</p> <p style="text-align: right;">(食の安全・食育推進室)</p> <p>・食品安全会議の開催 など</p>	→	→	→	→	県
<p>5 感染症対策の推進 新型インフルエンザなどの重大もしくは大規模感染症の発生を予防するとともに、発生時には迅速かつ適切な対応がとれるよう、対応訓練などを実施します。</p> <p style="text-align: right;">(衛生薬務課・健康増進課)</p> <p>・発生動向の情報提供 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 ・対応訓練の実施 など</p>	→	→	→	→	県 市町村 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 わが家の防災対策の推進 防災等に関する情報を県民に分かりやすく提供するため、総合防災ポータルサイトを構築します。また、県民の防災意識の高揚を図るため、防災について点検できる防災チェックシートを作成・配布します。 (消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災ポータルサイトの構築 ・防災チェックシートの作成・配布 <p>など</p>		防災点検 啓発活動の実施			県
<p>7 地域防災力強化戦略の推進 地域住民の防災意識の高揚を図るため、出前講座や講演会を開催し、災害への備え等について普及・啓発を行うとともに、地域県民センターを中心に市町村や防災関係機関、住民等が一体となった地域防災体制を確立します。 (消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災出前講座の実施 ・防災講演会の開催 ・圏域ごとの図上訓練の実施 <p>など</p>		講座、講演会等の開催 図上訓練の実施			県 市町村
<p>8 木造住宅の耐震診断及び耐震化への支援 住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を実施する市町村への支援を拡充します。また、倒壊等の危険性があると診断された木造住宅の耐震改修に助成する市町村への支援を拡充します。 (建築指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の実施市町村への支援 ・木造住宅の耐震改修への支援 <p>など</p>		市町村への支援			市町村
<p>9 地域防災リーダーの養成 地域における防災力を強化し、災害時の被害を最小限に止めることができるよう、防災活動の要となり、的確かつ迅速な対応ができる地域防災リーダーを養成します。 (消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダーの養成 		地域防災リーダーの養成			県
<p>10 消防団活動の活性化 消防団員等の資質の向上や士気の高揚を図るため、消防学校における教育訓練を充実するとともに、消防協会の活動強化に対して支援します。また、減少傾向にある消防団員の確保策について検討します。 (消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練の充実 ・消防協会への支援 ・検討会の開催 <p>など</p>		教育訓練の充実 消防協会への支援			県 市町村

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 災害対策施設の整備 大雨による洪水や土石流、崖崩れ、地すべり等による被害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るため、河川の改修や、土砂災害の対策工事を実施します。</p> <p>(治山林道課・治水課・砂防課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の拡幅 ・砂防堰堤の整備 など 					県
<p>12 富士山噴火を想定した防災訓練の実施 富士山噴火による被害を最小限に止めることができるよう、隣接県や関係市町村、消防機関等と連携し、広域的な情報伝達や避難活動など、噴火を想定した防災訓練を実施します。</p> <p>(消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴火を想定した防災訓練の実施 					県 市町村
<p>13 火山噴火警戒避難情報システムの整備 火山泥流、火砕流、溶岩流などの火山噴火に起因する災害から人的被害を未然に防ぐため、火山監視システムを整備するなど、地域住民の警戒避難体制の充実を図ります。</p> <p>(砂防課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山監視システムの整備 					県
<p>14 スクールサポーターの配置 少年を犯罪から守るため、校内暴力や非行などに対する教職員への指導助言を行うとともに、学校等で実施する非行防止・犯罪被害防止教育等を支援する「スクールサポーター」を警察署に配置します。</p> <p>(警・少年課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの警察署への配置 					県
<p>15 地域ぐるみの学校安全体制の整備推進 子ども達が安心して教育を受けられるよう、地域ボランティアの協力を得る中で地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校安全指導員の委託 ・学校安全ボランティアの養成 など 					国

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No. 53 災害、感染症、食の安全対策などに迅速に対応できる危機管理体制を確立します。
- No. 54 防災対策の基本は自覚と訓練です。県民一人ひとりに災害発生時の行動を自覚してもらうため、県民総ぐるみの防災総点検運動を進めます。
- No. 55 地震による死者の8割は建物の倒壊によるものであるため、早期に全住宅の耐震診断を県の責任で実施し、耐震改修への助成を強化します。
- No. 56 阪神淡路大震災では被害者の8割は近隣住民の手により救済されていることから、消防団活動や自主防災組織などのボランティア活動を活性化し、地域防災力の強化を図ります。
- No. 57 富士北麓地域の住民の安全と命を守るため、富士山噴火に備えた防災体制の強化を目指します。
- No. 58 子どもや地域の安全対策に、地域防犯ボランティアや警察と連携して取り組みます。

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 2】

あたたかく多様な子育て支援

【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域において人と人とのつながりが希薄化する中、様々な悩み、不安を抱えながら子育てをする親が増えています。こうした子育て家庭を援助し、子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを進めるとともに、子育てしやすい職場環境づくり、延長保育や放課後児童対策の促進を図るなど、働く親の仕事と子育てとの両立を支援します。

【施策の方向】

- 子どもを持つ家庭が安心して子育てしながら働くことができる環境づくりを進めるため、職場における男女共同参画を推進するとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。また、育児から手が離れ就職を希望する女性などを対象に職業訓練を実施します。
- 子どもが健やかに成長できるよう、また、親の子育てにおける精神的負担を軽減するため、子育てを地域ぐるみで支援する体制づくりを推進するとともに、相談に当たる総合的な窓口を設置します。
- 核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより保育ニーズが多様化する中、子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育、放課後児童対策の促進を図ります。
- 子育て家庭の経済的、時間的負担を軽減するため、乳幼児に係る医療費の窓口無料化を進めます。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 男女共同参画の促進 仕事と家庭の両立を支援するとともに、企業における女性の登用等を促進するため、企業懇話会を開催するなど、企業における男女共同参画を促進します。</p> <p style="text-align: right;">(男女共同参画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み事例の発表 ・企業向け講演会 ・男女共同参画推進宣言企業の募集 など 	→	→	→	→	県
<p>2 チャレンジマザーの就職支援 子育て中または子育てが一段落した女性の就職支援を図るため、就職を希望する女性を対象とした職業訓練科を新たに開設します。</p> <p style="text-align: right;">(職業能力開発課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合事務科の開設 	→	→	→	→	県
<p>3 小規模ファミリー・サポート・センターへの支援 働く親の仕事と子育ての両立を支援するとともに、地域ぐるみの子育てを促進するため、育児の援助を行う人と依頼する人が100人に満たない小規模なファミリー・サポート・センターを設置・運営する市町村に対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(児童家庭課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模ファミリー・サポート・センターの設置促進 	→	→			市町村
<p>4 特別保育の促進 安心して子どもを育てられるよう、休日や夜間における保育や緊急・一時的な保育など、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(児童家庭課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日、夜間保育の促進 ・一時保育の促進 ・病児・病後児保育の促進 など 	→	→	→	→	市町村
<p>5 地域ぐるみ子育て支援ネットワークづくりの促進 子育てに関係する各種団体の連携を強化するため、市町村やボランティア団体などが、それぞれの特性や機能を活かしながら、地域一体となって支援できるネットワークづくりを促進します。</p> <p style="text-align: right;">(児童家庭課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会の実施 ・ネットワーク化に向けた事例の紹介 ・ネットワークモデル事業の実施 など 	→	→	→	→	県 市町村 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 子育て相談総合窓口の設置 子育て家庭に対する支援を総合的に実施するため、専門領域に分散している関係機関の連携を図りながら、相談に当たる総合窓口を設置します。</p> <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、面接相談 ・関係機関連絡会議の開催 <p>など</p>					県
<p>7 延長保育の促進 働きながら安心して子育てできる環境を整備するため、国の延長保育の助成対象とならない民間保育所を支援し、延長保育の促進を図ります。</p> <p>(児童家庭課)</p>					市町村
<p>8 放課後児童対策の促進 児童の健全な育成を促進するため、昼間保護者のいない小学校低学年の児童を対象に、学校の空き教室や児童館などで活動する放課後児童クラブを設置、運営する市町村に対して支援します。</p> <p>(児童家庭課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの設置促進 					市町村
<p>9 放課後子どもプランの推進 子ども達が安全で健やかに過ごせる居場所を確保するため、放課後や週末等に、勉強やスポーツ・文化活動などを行う「放課後子どもプラン」を推進します。</p> <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の設置 ・研修会の開催 ・市町村への支援 					県 市町村
<p>10 乳幼児医療費の窓口無料化 疾病を早期に発見、治療し、重症化を防止するとともに、子育て家庭の経済的、時間的負担を軽減するため、診療時に無料で医療サービスが受けられる乳幼児医療費助成の窓口無料化を進めます。</p> <p>(児童家庭課)</p>					市町村

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No. 59 女性の在宅勤務の促進や、男性の育児休暇取得の促進など、子どもを持つ女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- No. 60 子育て負担を低減し、子ども達の健全な育成や虐待防止を図るため、関係機関や愛育会などのボランティアと連携して「地域ぐるみ子育てネットワークづくりを進めます。
- No. 61 延長保育、学童保育を充実するための助成制度を創設します。
- No. 62 小児医療の窓口無料化を段階的に拡充します。

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 3】

安心して暮らせる地域福祉の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

高齢者や障害をもつ人が、個人として尊重され、地域において自立し、いきいきと共に暮らせる社会を目指します。このため、ユニバーサルデザインの視点に立った生活環境づくりを進めるとともに、市町村や関係団体等との連携のもと、高齢者や障害をもつ人のニーズを的確にとらえたきめ細かい血の通った福祉サービスの提供に努めます。

【施策の方向】

- 高齢者や障害をもつ人が、地域において、いきいきと自立した生活が送れるよう、高齢者の生きがいづくりや障害をもつ人の就労支援などに取り組むとともに、個々のニーズに対応する福祉施設の整備を促進します。また、良質な福祉サービスを提供するため、福祉を担う人材の養成・確保に努めます。
- ユニバーサルデザインを普及させるため、基本指針を策定し、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。
- 高齢者の長年培ってきた豊富な知識や技術、経験などを、地域の様々な分野、場面で活用します。
- 発達障害をもつ人に対し、発達障害者支援センター等において、きめ細かい支援を行うとともに、心のケアが必要な子どもや育児に悩む保護者の援助に努めます。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 高齢者福祉施設の整備 居宅において生活することが困難な高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者の多様なニーズに対応する高齢者福祉施設の整備を促進します。</p> <p style="text-align: center;">(長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設のユニット化の促進 ・地域密着型介護老人福祉施設等の整備促進など 	→	→	→	→	県 市町村 民間等
<p>2 認知症高齢者への支援 認知症になっても住み慣れた家庭や地域で安心して生活が送れるよう、介護サービス事業者への認知症介護に関する研修等を実施するとともに、地域における総合的な支援体制づくりを促進します。</p> <p style="text-align: center;">(長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者等研修の実施 ・認知症地域支援ネットワークづくりの支援など 	→	→	→	→	県 市町村
<p>3 障害者の就労支援 障害をもつ人が、能力や適性に応じて働き、地域において自立して暮らせるよう、授産施設等における工賃の引き上げや起業・在宅就労の促進など、障害をもつ人の就労を支援します。</p> <p style="text-align: center;">(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者工賃倍増支援 ・障害者企業立ち上げ支援 ・授産施設利用者の就労支援 など 	→	→	→	→	県 市町村
<p>4 障害者福祉施設の整備 障害をもつ人が自立して日常生活や社会生活を営めるよう、地域において、個々のニーズに応じた適切なサービスを提供する福祉施設の整備を促進します。</p> <p style="text-align: center;">(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者授産施設の整備促進 ・ケアホームの整備促進 ・グループホームの整備促進 など 	→	→	→	→	県 民間等
<p>5 福祉人材の養成・確保 質の高い福祉サービスが提供できるよう、介護福祉士等の養成施設の在学生に対して修学金を貸与するとともに、研修会等を実施し、社会福祉事業に携わる人材の養成・確保を推進します。</p> <p style="text-align: center;">(福祉保健総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸与 ・福祉人材センターによる就労のあっ旋 ・社会福祉事業従事者研修 など 	→	→	→	→	県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 福祉サービスの利用に向けた支援 利用者が適切なサービスを選択できるよう、事業者が提供する福祉サービスの質を評価し広く情報提供する第三者評価や判断能力に不安がある人への生活支援員の派遣などを行う県社会福祉協議会に対して支援します。 (福祉保健総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員の派遣の促進 ・福祉サービスに係る苦情解決の促進 ・福祉サービス第三者評価の促進 					民間等
<p>7 高齢者の生きがい対策 高齢者がいつまでも元気で生きがいをもって地域社会で活動できるよう、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを推進する老人クラブや県社会福祉協議会の活動に対して支援します。 (長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業の促進 ・いきいき山梨ねんりんピックの開催 など 					民間等
<p>8 介護サービスの質の確保及び向上 介護サービスの円滑な実施と質の向上を図るため、介護支援専門員や介護関係従事者等への研修を行うとともに、利用者の介護サービス事業者の選択に資する介護サービス情報の公表などを促進します。 (長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員研修等の実施 ・介護サービス情報の公表 など 					県 民間等
<p>9 やまなしの知恵袋プログラムの推進 高齢者が有する豊富な知識や技術、経験などが様々な分野、場面で活かされるよう、活用事例を市町村等に紹介するなど、有効な活用方法を普及します。 (長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知恵袋セミナーの開催 など 					県
<p>10 ユニバーサルデザインの推進 すべての人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」を普及させるため、県が取り組むべき方向や、県民、市町村、事業者などが協働して取り組む際の基本指針を策定し、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。また、安心して歩けるよう歩道のフラット化を行います。 (企画課・道路整備課・道路管理課・都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本指針の策定 ・施策推進、周知・啓発 ・安心して歩ける歩道の整備 					県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 子どもメンタルクリニックの運営 虐待により心を傷つけられた子どもや発達障害児など心のケアが必要な子ども、子育てに不安を感じている保護者を支援するため、児童精神科医による診療、治療を行います。</p> <p>(児童家庭課)</p>	→				県
<p>12 精神的不安を抱える子どもへの支援 ひきこもりや不登校などの子どもやその家庭に対する精神的な支援を行うため、心の支えとなるメンタルフレンドを派遣するとともに、集団的な生活指導等を行い、社会参加への意欲を高めます。</p> <p>(児童家庭課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルフレンドの派遣 ・マザーズホームの開催 ・不登校児童への通所指導 	→				県
<p>13 発達障害者への支援 発達障害をもつ人やその家族が安心して地域で生活できるよう、発達障害者支援センター等において日常生活に関する相談や就労支援を実施するなど、支援体制の充実を図ります。</p> <p>(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援、発達支援及び就労支援 ・発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 ・山梨県発達障害者支援計画の作成 <p style="text-align: right;">など</p>	→				県 市町村

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No. 63	市町村やボランティア団体と緊密に連携しながら、高齢者・障害者のニーズにあったきめこまかい血の通った福祉を実現します。
No. 64	高齢者の知恵や経験を活用する「やまなしの知恵袋プログラム」を策定し推進します。
No. 65	高齢者・障害者を含むすべての人々が安全に利用できるユニバーサルデザインの普及を推進します。
No. 66	発達障害やボーダーラインチャイルドの支援センターを設立します。

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 4】

県民の豊かな生活を守る保健医療の充実

【政策推進に当たっての基本的考え方】

医師不足を解消するため、大学等と連携し、医師の確保に取り組むとともに、県民が最期までその人らしく過ごせるよう支援するホスピス医療の充実、緊急時に適切な医療が提供できる救急医療体制の整備を図ります。

また、健康寿命日本一を維持するため、アンチエイジングに着目した健康づくりを進めます。

【施策の方向】

- 県民が安心して健やかに暮らせるよう、緊急時に適切な医療を提供できる救急医療体制の充実を図るとともに、救急業務の質の向上に努め、メディカルコントロール体制の充実を図ります。
- 末期がん等の治療が困難な患者が最期までその人らしく過ごせるよう支援するホスピス医療の充実を図るため、患者を支える医療従事者の育成に努めます。
- 本県が誇る健康寿命日本一のさらなる延伸を図るため、高齢者が介護を必要としない、寝たきりにならないための取り組みを推進するとともに、アンチエイジング（抗加齢）の考え方を取り入れた健康づくりの普及を進めます。
- 医師不足が深刻化する中、大学、病院、医師会等と連携し、医師の県内への定着を図るなど医師の確保に取り組めます。
- 富士・東部地域における育児不安の解消を図るため、小児を対象とする救急医療体制の確立を図ります。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 救急医療体制の充実 疾病や事故等により、緊急の処置が必要になった場合に、適切な医療が受けられるよう、休日や夜間の救急患者診療体制の充実を図るとともに、救命率の向上に資するドクターヘリの共同運航を推進します。 (医務課) ・初期救急から三次救急医療体制の充実 ・ドクターヘリの共同運航の推進 など</p>					県 市町村
<p>2 メディカルコントロール体制の整備促進 救急救命士がより高度な救急業務を行えるよう、消防機関と医療機関が連携し、救急活動において医学的な指示や指導が受けられる体制の整備を促進するとともに、救急救命士の医療機関における病院実習に対して支援します。 (消防防災課・医務課) ・県メディカルコントロール協議会の開催 ・救急業務高度化推進協議会の開催 ・病院が行う気管挿管実習への支援 など</p>					県 市町村
<p>3 緩和ケア病棟の運営 県立中央病院の緩和ケア病棟において、患者が心安らかな環境で過ごせるよう、身体的な苦痛を和らげるとともに、精神的なサポートを充実させた医療を提供します。 (医務課)</p>					県
<p>4 がん診療連携拠点病院の機能強化 地域において質の高いがん医療が提供できる体制を確立するため、緩和ケアなどに携わる医療従事者の育成に対して支援するなど、がん診療連携拠点病院の機能強化に努めます。 (医務課) ・緩和ケア研修への支援 など</p>					県 民間等
<p>5 在宅での終末期(ホスピス)医療の充実 在宅での終末期(ホスピス)医療の充実を図るため、訪問看護師等の在宅医療関係者の専門的知識や技術の向上に向けた研修を実施するとともに、地域における在宅医療関係者の連携を支援します。 (医務課) ・在宅ホスピスケア研修の実施 ・在宅ホスピス地域連絡会議の開催 など</p>					県 市町村 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 健康長寿元気やまなしの推進 高齢者が介護を必要とせず、寝たきりにならないよう、早期発見・早期予防システムの普及や介護予防事業に関する研修などを実施し、高齢者の健康づくりを推進します。</p> <p style="text-align: center;">(長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期予防システムの開発・普及 ・予防リハビリテーション実技・評価研修の実施 <p style="text-align: right;">など</p>					県
	→				
	システム開発・普及				
	→				
	介護予防研修の実施				
<p>7 健やか山梨21の推進 多くの県民が健康づくりを実践し、県民運動として展開できるよう、新たな健康課題に対応した健やか山梨21(健康増進計画)の見直しなどを行います。</p> <p style="text-align: center;">(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健やか山梨21推進会議の開催 ・健やか山梨21推進大会の開催 <p style="text-align: right;">など</p>					県 市町村 民間等
	→				
	健やか山梨21の推進				
<p>8 アンチエイジング健康づくりの推進 県民の健康寿命の延伸を図るため、市町村で実施する基本健診等に保健指導や運動指導を連携させること等により、アンチエイジング(抗加齢)に着目した健康づくりを進めます。</p> <p style="text-align: center;">(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンチエイジング項目を加えた試行的健診の実施 ・温泉入浴による健康づくりのモデル事業の実施 					県 市町村
	→				
	試行的健診の実施 温泉入浴健康づくりモデル事業の実施				
	→				
	健康づくりの普及				
<p>9 医師確保対策の実施 県内で不足している医師の増員を図るため、県内の公的病院等へ一定期間勤務することを条件とする修学資金を医学生に貸し付けるなど、医師確保対策を推進します。</p> <p style="text-align: center;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金貸与の実施 ・ドクターバンクへの支援 ・ドクタープールの実施 <p style="text-align: right;">など</p>					県 民間等
	→				
	医師確保対策の実施				
<p>10 富士・東部地域における小児救急医療体制の整備 子どもが早期に適切な医療が受けられ、急病等に対する保護者の不安が解消できるよう、富士・東部地域に小児を対象とする初期救急医療センターを整備します。</p> <p style="text-align: center;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療センターの整備・運営 					県 市町村
	→				
	検討・整備				
		→			
		運営			

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No. 67 救急医療システムや救急救命士の処置の的確性を高めるメディカルコントロール体制の充実を図ります。
- No. 68 県立中央病院のホスピス機能を充実するとともに、県民が安心してホスピス医療を受けられる施設や人材の確保に努めます。
- No. 69 健康寿命日本一を維持するため、高齢者の働く機会の充実に努めるとともに高齢者向けプログラムによる健康診断(アンチエイジングドック)を実施します。
- No. 70 山梨大学医学部と連携を強化し、地域公立病院の医師の確保と機能の高度化を進めます。
- No. 71 富士北麓・県東部地域の小児救急医療体制の確立に努めます。

4 「はぐくむ・やまなし」の実現

子どもは未来からの預かりものです。

人づくりを県政の基本に据え、一人ひとりの個性を大事にしながら、ふるさとを愛し、世界に通じる人づくりを進めます。

教員の資質向上に取り組み、「安心と信頼」の学校教育を実現します。

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 1】

豊かな学びを支える教育環境の整備

【政策推進に当たっての基本的考え方】

いじめや不登校をなくし、学力やモラル、豊かな人間性を備えた人づくりを進めるためには、教育環境を整えていく必要があります。このため、本県の実情に応じた教育振興に関する計画を策定するとともに、教員の資質向上を図ります。また、学校評議員による外部評価を実施するなど、地域の参画による学校運営に努めます。

【施策の方向】

- 本県の実情に応じた教育振興のための基本的な計画を定め、教育改革を推進します。また、学校規模の適正化に取り組む市町村への支援を行います。
- 学校評価の推進や学校評議員による外部評価を行います。また、総合教育センターにおける研修を通じて教員として必要な法令知識の徹底を図ります。
- 社会の変化に対応した教育が実践できるよう、民間企業等派遣研修などにより教員の資質向上を図ります。
- 生徒の特性に応じた進路が選択できるよう、意見交換会や地域会議などを開催し、地域の実情等を踏まえた総合学科高校の設置を進めます。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 小・中学校適正規模化への支援 児童・生徒にとって望ましい教育環境を整備するため、教育環境整備構想などを策定し、学校規模の適正化に取り組む市町村に対して支援を行います。</p> <p style="text-align: center;">(義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・教育環境整備の構想策定市町村への支援など 	→	→	→	→	県 市町村
<p>2 教育振興基本計画(仮称)の策定 いじめや不登校をなくし、学力や豊かな人間性などを備えた人づくりを進めるため、国の「教育振興基本計画」を踏まえ、本県の実情に応じた教育振興に関する計画を策定します。</p> <p style="text-align: center;">(教・総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定、推進 	→	→	→	→	県
<p>3 学校評価の推進 組織的、継続的な学校運営の改善を図るため、学校長のリーダーシップの下、教職員評価制度と緊密な連携を図りながら、自ら設定した目標の達成状況について点検・評価を行う学校評価制度を推進します。</p> <p style="text-align: center;">(高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標設定、評価、公表など 	→	→	→	→	県
<p>4 学校評議員制度の充実 地域住民から学校運営に対する理解と協力を得て、信頼される学校づくりを進めるため、学校が自己評価した結果に関し、適切な外部評価を行う学校評議員制度の充実を図ります。</p> <p style="text-align: center;">(高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の充実 	→	→	→	→	県
<p>5 総合教育センターにおける教員の研修 地方公務員特例法など、教師として必要な法令に関する知識を修得させるため、総合教育センターで実施する管理職や初任者などを対象とした研修において、その周知・徹底を図ります。</p> <p style="text-align: center;">(教・総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修、初任者研修の実施など 	→	→	→	→	県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 民間企業等派遣研修の実施 豊かな見識と広い視野に立った教育力を培い、社会の急激な変化に適切に対応した教育が実践できるよう、民間企業の経営理念や業務などが体験できる研修に、教員を派遣します。 (義務教育課) ・民間企業等派遣研修の実施</p>					県
<p>7 教職員等中央研修への派遣 学校の適切な管理・運営はもとより、特色ある教育活動の推進など地域の中核として教育に取り組む人材を養成するため、高度で専門的な知識が修得できる独立行政法人教員研修センターの中央研修に校長等を派遣します。 (義務教育課) ・教職員等中央研修への派遣</p>					国
<p>8 海外派遣研修の実施 国際的な視野に立った見識や実践的な英語力等が高められるよう、教員を海外に派遣する研修を実施します。 (義務教育課) ・海外派遣研修の実施</p>					県国
<p>9 教員の資質向上の推進 教員の資質や能力の向上を図るために、教員の評価制度を本格的に実施するとともに、評価結果の活用等の課題について検討します。 (義務教育課) ・課題についての検討 ・評価の実施</p>					県国
<p>10 魅力ある高校づくりの推進 生徒の特性に応じた進路が選択できるよう、学校関係者やPTA等を対象とした意見交換会や地域会議等を開催し、地域の実情等を踏まえた総合学科高校の設置を進めます。 (新しい学校づくり推進室) ・意見交換会の開催 ・地域会議の開催 など</p>					県

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- | | |
|-------|---|
| No.72 | 国の教育改革と連携し、いじめや不登校をなくし学力、モラル、豊かな人間性を備えた人づくりを進めるため、山梨版教育改革を推進します。 |
| No.73 | 教育委員会の体質改善を図り、教育公務員特例法などの法令の遵守を徹底させるとともに、教師が子どもの教育に専念できる環境をつくります。 |
| No.80 | 県内企業の協力により、教員の社会研修を強化し、資質向上と不適格教員ゼロを目指します。 |
| No.81 | 県立高校の再編問題は、拙速で安易な統廃合は行わず、卒業生や地域などの意見を十分に聞いて、将来を見据えたものとします。 |

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 2】

個性を活かし未来を拓く学校教育の充実

【政策推進に当たっての基本的考え方】

山梨の未来を拓いていくためには、ふるさと山梨を愛せる人や世界に羽ばたく力や知恵を身につけた人、変化の激しい時代をたくましく生き抜いていく人などを育成していくことが必要です。21世紀を担う子ども達が、郷土の歴史や伝統文化に誇りを持ち、学力や思いやり、やさしさ、たくましさを身につけられるような学校教育の充実に努めます。

【施策の方向】

- 指導体制・相談体制の強化を図るため、学校へスクールカウンセラーの配置や心の相談員の派遣を行います。また、道徳教育により豊かな心を育成します。
- ティームティーチングや少人数教育などきめ細かな指導を行うとともに、心の成長に重要な時期の小学校1、2年生に30人学級編成を基本とする少人数教育を実施します。また、少人数教育の今後の在り方について検討します。
- 学校における農業体験学習を促進させるとともに、児童生徒が食文化を理解できるよう食に関する指導を充実させます。
- 児童生徒の郷土への関心を高めるため、学校で使用する郷土学習教材を作成し、その活用を図ります。
- 学力の向上のための研究や、豊かな言語環境をつくる実践事例集の作成、社会人講師の活用を図ります。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 いじめ、不登校等問題行動対策の推進 全国的に深刻化している「いじめ問題」や不登校などの問題行動の解決に向け、児童生徒等の指導・相談体制を強化するため、スクールカウンセラーの配置等を行います。</p> <p style="text-align: right;">(義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の相談員の派遣 <p style="text-align: center;">など</p>	→				県 市町村
<p>2 豊かな心の育成推進 豊かな人間性を備えた人づくりを進めるため、心の教育推進委員会を開催するとともに、小中が連携した地域ぐるみでの道徳教育を実施するなど、豊かな心の育成に向けた取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育推進委員会の開催 ・小中連携道徳教育の推進 <p style="text-align: center;">など</p>	→				県 市町村
<p>3 きめ細かな指導加配 教科、単元等の特性に応じたきめ細かな指導を行うため、チームティーチングや少人数指導を行えるよう教員を配置します。</p> <p style="text-align: right;">(教・総務課・義務教育課)</p>	→				県
<p>4 少人数教育の実施 学校教育の入門期に当たる小学校1、2年生に対して、学校での規律や基本的な生活習慣を確立するため、30人学級編成を基本とした、きめ細かな指導が行える少人数教育を実施します。また、今後の少人数教育の在り方について検討します。</p> <p style="text-align: right;">(教・総務課・義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1、2年生を対象とした少人数教育の実施 ・今後の在り方の検討 	→				県
<p>5 学校教育における農業体験学習の促進 農業への関心が高く、豊かな人間性を備えた児童生徒を育成するため、小中学校における農業体験学習を促進します。</p> <p style="text-align: right;">(義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験学習の促進 	→				市町村

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 学校における食育推進 児童生徒が地域の食文化を理解し、食に対して感謝する心を育てられるよう、栄養教諭や学校栄養職員を中核として学校における食に関する指導を充実するとともに、給食への地場産物の活用に向けた取り組みを進めます。 (スポーツ健康課)</p> <p>・普及・啓発 ・講演会等の開催</p> <p>など</p>					国
<p>7 郷土学習教材「ふるさと山梨」作成・活用 児童生徒の郷土への関心を高めることにより、郷土を愛し、誇りを持てるような心情が育まれるよう、郷土学習の教材である「ふるさと山梨」を作成し、積極的に活用します。 (義務教育課)</p> <p>・作成委員会による検討 ・「ふるさと山梨」の作成</p> <p>など</p>					市町村
<p>8 「確かな学力」の定着・向上 「確かな学力」の定着・向上を図るため、全国学力学習状況調査や教育課程実施状況調査の結果を分析するとともに、課題の改善に向けた実践的な研究を行います。 (義務教育課)</p> <p>・教科別の調査結果の分析 ・研究指定校による実践的な研究の実施</p> <p>など</p>					県国
<p>9 豊かな言語環境づくりの推進 小中学校において、「確かな学力と伝え合う力を育てる国語力の向上」を具現化するため、国語力向上推進協議会を設置し、「豊かな言語環境づくりプログラム」や実践事例集を作成・配布します。 (義務教育課)</p> <p>・国語力向上推進協議会の開催 ・実践事例集の作成</p> <p>など</p>					県
<p>10 いきいき教育地域人材の活用推進 児童生徒がいきいきと学べるよう、地域に在住する社会人を公立の小・中学校等に講師として派遣し、優れた知識・経験や技術を活かした授業を行います。 (義務教育課)</p> <p>・全教科、道徳、総合的な学習の時間の指導 ・運営協議会の開催</p> <p>など</p>					県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 教育課程の研究 児童生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力の向上を目指すため、学習指導の工夫・改善や適切な評価の在り方について協議し、研究開発を行います。</p> <p style="text-align: center;">(義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施上の諸課題についての研究協議 ・教育課程指導資料の作成 <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	県
	協議・研究				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.74	経験豊富な退職教員をカウンセラーとして配置し、いじめや不登校児童生徒ゼロを目指します。
No.75	心の成長に最も大事な時期の小学校に30人学級制を拡充します。
No.76	学校教育や地域における農業体験学習を充実させ、食農教育による「命」「環境」「食」に関する意識の向上を図ります。
No.77	郷土を知り、郷土を愛する心を育てるため、郷土学習をしっかり行います。
No.78	習熟度別指導やチームティーチングの活用により、小学校における読み・書き・計算の基礎学力の定着・向上を進めます。

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 3】

明るく活かに満ちたスポーツの振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現に向け、子ども達へ運動の機会を提供するとともに、スポーツの才能開花に向けた取り組みなどを進めます。また、生涯スポーツ活動の活発化を図るとともに、ヴァンフォーレ甲府を県民挙げてサポートします。

【施策の方向】

- 子ども達に運動の機会を提供するため、小学校に「総合運動部活動」を創設します。また、ジュニア選手育成への支援を行います。
- スポーツ少年団の育成に必要な指導・推進体制を充実させるため、県体育協会への支援を行います。また、生涯スポーツ活動の推進や指導者養成等を行います。
- 県民のスポーツ振興に向け、ヴァンフォーレ甲府のチーム力の向上と集客力の強化を県民挙げてサポートするため、基金の創設を検討します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 スポーツ大好きキッズの育成 子ども達に運動の機会を提供するとともに、体力の低下を防止するため、モデルとなる小学校に「総合運動部活動」を創設し、実践事例などについて研究します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校における総合運動部活動の創設・運営 検討委員会における実践事例の研究など 					国
	モデル校による実践				
	検討委員会による研究				
				普及に向けた研究	
<p>2 ジュニアアスリートの強化 長期的・継続的な選手・指導者育成システムづくりを目指すため、ジュニア育成に関する研究の成果を基にした指導者育成及びジュニア層の年齢に応じた育成強化を行う(財)山梨県体育協会に対して支援します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジュニアアスリート・チーム山梨推進会議の開催 小中高スポーツ教室の開催 小中、中高合同練習会の開催 <p>など</p>					民間等
	推進会議開催 指導者育成・競技者育成				
<p>3 スポーツ少年団の育成 スポーツ少年団の指導・推進体制を充実させるため、県スポーツ少年大会の開催やリーダーの養成など、(財)山梨県体育協会が行うスポーツ少年団の育成・強化に向けた取り組みに対して支援します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県スポーツ少年大会の開催 リーダーの養成 <p>など</p>					民間等
	(財)山梨県体育協会への支援				
<p>4 生涯・地域スポーツの振興 県民が明るく豊かなスポーツライフを実現できるよう、広域スポーツセンターを活用し、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、県民の必要とするスポーツ情報を提供するなど、県民の生涯スポーツ活動を推進します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域スポーツセンターの運営 指導者の養成と派遣 スポーツ情報等の提供 <p>など</p>					県
	養成講習会・情報提供など				
<p>5 スポーツ・レクリエーションへの支援 県民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、交流が深められるよう、県スポーツ・レクリエーション祭の開催や全国スポーツ・レクリエーション祭への選手団の派遣に対して支援します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県スポーツ・レクリエーション祭の開催 全国スポーツ・レクリエーション祭への選手派遣 					民間等
	県スポーツ・レクリエーション 実行委員会への支援				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 いきいき山梨ねんりんピックへの支援 高齢者がスポーツを通して、健康を保持・増進し、生きがいを感じられるよう、いきいき山梨ねんりんピックの開催に対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ健康課)</p> <p>・いきいき山梨ねんりんピックの開催</p>					民間等
	→ いきいき山梨ねんりんピック実行委員会への支援				
<p>7 ヴァンフォーレ基金の創設検討 県民のスポーツ振興に向け、ヴァンフォーレ甲府のチーム力の向上と集客力の強化を県民挙げてサポートするため、基金の創設を検討します。</p> <p style="text-align: right;">(企画課)</p> <p>・庁内における検討</p>					県
	→ 検討				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.79	身体能力が最も発達する小学校高学年を対象に、スポーツの才能を開発する取り組みを行います。
No.82	スポーツ少年団や生涯スポーツ活動及び指導者を支援します。
No.83	ヴァンフォーレ甲府のチーム力の向上と集客力の強化を県民挙げてサポートするため、「ヴァンフォーレ基金」を創設します。

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 4】

地域における文化・伝統の継承と 文化力・教育力の向上

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県が有する優れた伝統文化や、人と人のあたたかいつながりで形成された地域社会は、全国に誇れる資産です。これらを確実に次世代へと引き継いでいく視点に立ち、県民文化祭の開催、国民文化祭の招致などを進めます。また、声かけあいさつ運動を展開するとともに、高齢者と子どもの交流を推進するなど、地域の連帯感の醸成に努めます。

【施策の方向】

- 本県の文化力向上を図るため、県民文化祭を開催するとともに、国民文化祭の招致を目指します。また、郷土を知り、愛する心を育てるため、博物館等において郷土学習を実施します。
- 社会全体の連帯感を強め、明るく安全で住みよい地域社会づくりを推進するため、声かけあいさつ運動を推進します。
- 地域の方々と子どもの交わりを推進する「やまなし地域塾」の一環として、放課後子どもプランの推進や体験交流事業等を実施する社会教育関係団体への支援等を行います。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 国民文化祭の招致 本県における芸術文化活動を活性化し、文化力の向上を図るため、国内最大級の文化の祭典であり、多彩な文化活動の発表や交流の場となる国民文化祭の招致を目指し、開催に向けた準備を進めます。 (生涯学習文化課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催準備委員会の設置 ・基本構想検討委員会の設置準備 <p>など</p>		<p>準備委員会設置</p>	<p>基本構想策定</p>	<p>実行委員会設立</p>	<p>県市町村民間等</p>
<p>2 県民文化祭の開催 県民の文化活動への参加を促進し、個性あふれる文化を創造するため、県民総参加の「やまなし県民文化祭」を開催します。 (生涯学習文化課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合フェスティバル開催 ・部門別フェスティバル開催 ・地域フェスティバル開催 <p>など</p>		<p>県民文化祭の開催</p>			<p>県市町村民間等</p>
<p>3 芸術文化の推進 県内の芸術文化活動を促進するため、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、芸術文化団体に対して支援するなど、芸術文化の振興に資する取り組みを行います。 (生涯学習文化課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内小学校での児童劇の巡回公演 ・芸術文化の振興に資する事業への支援 <p>など</p>		<p>巡回公演・支援</p>			<p>県市町村民間等</p>
<p>4 国・県指定文化財の指定及び保存・活用 本県の文化財の保存・活用を推進するため、埋蔵文化財等についての調査を行うとともに、文化財保護審議会の審議を通じた、文化財の指定、所有者等が行う文化財の保存修理事業への支援を行います。 (学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の開催 ・文化財保護調査 ・埋蔵文化財調査 ・保存修理事業への支援 <p>など</p>		<p>審議会開催・調査審議</p>	<p>保存修理事業への支援</p>		<p>県民間等</p>
<p>5 やまなし文学賞の授与 県民の文学に関する創作・研究活動を奨励・促進し、本県の文学を振興するため、小説や研究・評論などの分野で優れた作品を「やまなし文学賞」として顕彰します。 (学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまなし文学賞の授与 <p>など</p>		<p>やまなし文学賞の授与</p>			<p>民間等</p>

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 博物館等郷土学習の推進 郷土を知り、愛する心を育てるため、県立博物館(かいじあむ)等において、郷土に関する検定や収蔵品にゆかりのある地を巡るツアーを実施するなど、県民の郷土学習への参加を促進します。 (学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かいじあむ検定の実施 ・収蔵品ゆかりの地ツアー実施 <p>など</p>	郷土学習の推進				県
<p>7 富士山世界文化遺産登録の推進 (P.90から再掲) 富士山の文化的価値を世界に対して明確にするとともに、文化的景観の保護・保全を図り、人類共通の財産として後世に残すため、富士山の世界文化遺産登録を推進します。 (世界遺産推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦書素案の作成 ・文化財の指定 ・保存管理計画の策定 <p>など</p>	推薦書素案の作成 保存管理計画の策定など 推薦書準備・提出				県 市町村 (静岡県と共同実施)
<p>8 声かけあいさつ運動の推進 社会全体の連帯感を強め、明るく安全で住みよい地域社会づくりを推進するため、街頭キャンペーン等の啓発活動を実施するなど、声かけあいさつ運動を推進します。 (県民生活課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の実施 	啓発活動の実施				県
<p>9 社会教育関係団体の活性化 地域における教育力の向上を図るため、社会教育振興フォーラムの開催や体験交流など、社会教育関係団体が行う取り組みに対して支援します。(※やまなし地域塾として実施) (社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興フォーラムの実施 ・体験交流事業の実施 ・指導者の養成 <p>など</p>	社会教育関係団体への支援				民間等
<p>10 放課後子どもプランの推進(P.57から再掲) 子ども達が安全で健やかに過ごせる居場所を確保するため、放課後や週末等に、勉強やスポーツ・文化活動などを行う「放課後子どもプラン」を推進します。(※やまなし地域塾として実施) (社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の設置 ・研修会の開催 ・市町村への支援 	放課後子どもプランの推進				県 市町村

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 子どもクラブの活性化 子どもクラブ活動の活性化を図るため、交流キャンプや親睦球技大会の開催など、子どもクラブ指導者連絡協議会が行う取り組みに対して支援します。(※やまなし地域塾として実施)</p> <p style="text-align: center;">(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプを通しての交流活動 ・親睦球技大会の開催 	支援				民間等

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- | |
|---|
| <p>No.84 山梨固有の文化、伝統芸能や新たな文化、芸能の普及と継承を積極的に支援します。</p> <p>No.85 豊かな人間性を育み、地域社会を明るくいきいきとさせる「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」「ごめんなさい」のあいさつ運動を推進します。</p> <p>No.86 各界で活躍する郷土の先輩や地域を支えてきた高齢者の方々と、子ども達との交わりを推進する「やまなし地域塾」を各地に起こします。</p> |
|---|

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 5】

県立文化施設の整備・活用

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県民が生涯を通じて芸術・文化に親しめる環境をつくっていくためには、県立文化施設の整備を進めるとともに、その活用を図っていくことが重要です。このため、新しい時代にふさわしい県立図書館の整備を、県民の幅広い意見を踏まえながら進めます。また、県立文化施設が提供するサービスを一層向上し、利用客のリピーター化などを図ります。

【施策の方向】

- 幅広い意見を踏まえながら、新しい時代にふさわしい県民に親しまれる県立図書館の整備を進めます。
- 県内博物館等の連携を促進し、県民の郷土に対する歴史観をかん養するとともに、鑑賞の機会を充実することで「やまなし学」の推進を図ります。また、県内美術館のネットワーク化を図り、研究成果の共有化や相互のコレクション貸借等を促進するとともに、県立美術館等4館において共通パスポートを導入することにより、リピーター化を促進します。
- 県民文化ホール等の文化施設においては、優れた舞台芸術鑑賞機会の提供など、一層の利用者サービスの向上を推進します。
- 県立文化施設の一層のサービス向上と経費削減を図るため、指定管理者の活用を含め、在り方を検討します。
- 「こどもにすすめたい本」の作成・配布や、子どもへの読書案内、読書相談を実施し、子ども達に読書の楽しさを伝えます。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 新県立図書館の整備 誰もが多様な知識や情報をたやすく入手でき、学習や生活に活かしていくことができるよう、有識者や県民の幅広い意見等を踏まえながら、新しい時代にふさわしい県民に親しまれる県立図書館の整備を進めます。 (企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置 ・庁内検討チームの設置 <p>など</p>	→	→	→	→	県
	計画策定	設計	設計・建設	建設	
<p>2 ミュージアム甲斐・ネットワークの推進 県民文化のさらなる向上を図るため、県内博物館等によるネットワーク会議を充実させるとともに、博物館が本来持っている資料収集、調査研究等の機能を活用し、県内博物館が連携して「やまなし学」の推進を図ります。 (学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議の開催 ・スタンプラリーの実施 ・県内博物館等とによる共同研究の実施 <p>など</p>	→	→	→	→	県
	啓発・調査研究				
<p>3 アートミュージアム・ネットワークの推進 県民の美術鑑賞の機会を充実し、文化水準の向上を図るため、県内美術館のネットワーク化を図り、研究成果の共有化や所蔵コレクション相互貸借等を促進します。 (学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会の設置・開催 ・協議会構成館相互の作品貸借 ・県立美術館収蔵品の巡回展 <p>など</p>	→	→	→	→	県
	協議会開催・ネットワーク化の推進				
<p>4 ミュージアム甲斐in(会員)募集 県立文化施設に何度も足を運んでいただける方(リピーター)を増やすため、美術館や文学館など4つの県立施設を対象とする共通年間パスポートを発行するとともに、県内博物館等の相互割引制度の導入を検討します。 (学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4館共通年間パスポートの導入 ・県内博物館の相互利用割引制度の導入検討 	→	→	→	→	県
	4館共通年間パスポートの発行など				
<p>5 山梨のアイデンティティの形成 県民の郷土に対する愛情を育むとともに、山梨県民としてのアイデンティティを確立するため、生涯学習推進センターにおいて、本県の自然・歴史・文化・民俗などに関する学習機会を提供します。 (生涯学習文化課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨学講座の開催 ・山梨再発見講座の開催 <p>など</p>	→	→	→	→	県
	講座の開催				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 県民文化ホール開館25周年記念事業の実施 県民文化ホールの開館25周年記念事業を実施し、多くの県民が優れた舞台芸術に触れる鑑賞機会を提供します。</p> <p>(生涯学習文化課)</p> <p>・記念事業の実施</p>		→			県
<p>7 指定管理者制度の導入促進 県立文化施設の一層のサービス向上と経費の節減を図るため、より多くの民間事業者を対象に指定管理者としての活用を進めます。</p> <p>(新行政システム課)</p> <p>・募集要項の改定 ・美術館、博物館等への導入検討 など</p>		→	→	→	県
<p>8 芸術文化ネットワークの推進 地域文化の振興を図るため、地域の文化施設と連携し、優秀な芸術文化に触れる機会を提供します。また、山梨らしい個性豊かな芸術文化の創造や振興を図るため、「山梨県文化賞」による顕彰事業を行います。</p> <p>(生涯学習文化課)</p> <p>・山梨県文化賞の授与 ・地域文化施設での鑑賞事業の実施</p>		→	→	→	県 民間等
<p>9 県立文化施設の運営 生活に潤いをもたらす文化の振興を図るとともに、生涯学習ニーズに応じた学習機会を提供するため、県立文化施設において、美術や文学、歴史等に接する機会を充実させます。</p> <p>(学術文化財課)</p> <p>・美術館 ・博物館 ・考古博物館 ・文学館</p>		→	→	→	県
<p>10 ブックリスト「こどもにすすめたい本」の作成・配布 子ども達に読書の楽しさを伝えるとともに、大人も子どもの本についての理解と関心が深められるよう、公立図書館の司書等が選定したブックリストを作成し、配布します。</p> <p>(社会教育課)</p> <p>・ブックリストの作成・配布 など</p>		→	→	→	県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 子ども読書活動への支援 子どもの読書活動の活発化を図るため、県立図書館子ども室において、読書の案内や相談などを行うとともに、子どもの読書活動支援者への情報提供など啓発活動を実施します。</p> <p style="text-align: center;">(社会教育課)</p> <p>・読書案内、読書相談、資料展示 など</p>	→	→	→	→	県
	読書案内、読書相談、資料展示など				
<p>12 子ども読書活動推進体制の強化 子どもの読書活動に携わる人材の資質向上に資するため、研修会等を開催するとともに、子どもの読書活動推進に関係する団体の連携を強化します。</p> <p style="text-align: center;">(社会教育課)</p> <p>・山梨県子ども読書活動推進会議の開催 ・子どもの読書活動推進スキルアップ講座の開催 など</p>	→	→	→	→	県 民間等
	会議・講座の開催				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.87	甲府駅北口に建設しようとしている新学習拠点施設については、白紙撤回とします。老朽化した県立図書館の立て替えは必要と考えていますが、建設時期、場所の規模については、広く深く県民と論議をする中で再検討します。
No.88	県立博物館と県立考古博物館の連携強化を図り、県民の歴史観を広く深くします。また、県内各地にある博物館とのネットワークを強化し、「やまなし学」を定着させます。
No.89	県立文化ホール、県立科学館等の文化施設は、質の高い、内容のある事業が展開できるよう、指定管理者の見直しを含め検討します。
No.90	県立美術館、文学館、博物館等の内容充実を目指します。運営にあたっては民間の知恵を導入し、県民の学習・いやしの場として活用するとともに、県内外からの利用客のリピーター化を図ります。
No.91	県立図書館には、子ども読書支援センターを併設し、子どもの読書推進と活字離れに歯止めをかける取り組みを行います。

5 「さわやか・やまなし」の実現

日本一きれいで豊富なやまなしの水と緑と景観を守ります。

徹底したごみの減量化、資源化により循環型社会のシステム構築を図ります。

基本目標 5 「さわやか・やまなし」の実現

【政策 1】

豊かな環境の保存と継承

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、日本のシンボルである富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳など雄大な山々や、これらを源とする様々な河川や溪谷、富士五湖をはじめとする湖沼など、美しい山々と豊かな水に恵まれた山紫水明の地です。この恵まれた豊かな環境を守り、未来に引き継いでいきます。

【施策の方向】

- 耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村が有する多面的機能を確保するとともに、農村の景観保全を図るため、市町村や地域ぐるみの共同活動を支援します。また、清らかな水や里山の景観などの美しい自然環境の保全に向けた取り組みを進めます。
- 学校林を活用した森林環境教育や環境科学研究所の環境教育施設等を活用したプログラムの実施など、豊かな自然に触れながら、豊かな心を育む体験型環境教育・環境学習を推進します。
- 貴重な自然や文化を守り、未来につなぐため、絶滅が危惧される希少野生動物の保護対策や富士山の世界文化遺産登録などを推進します。
- 山岳地域の貴重な自然環境を保全するため、自然監視員や山岳レインジヤーの配置による自然保護の普及・啓発や監視活動を実施するとともに、自然保護大会を開催するなど、自然保護に対する県民の意識醸成を図ります。また、登山道への公衆トイレの整備を推進します。
- 人と野生動物の共存を図るため、餌となる実がなる広葉樹の植栽による森林整備を推進します。
- 環境にやさしいクリーンエネルギーの活用を図るため、クリーンエネルギーの普及・啓発活動や、環境にやさしいバスの導入、水力発電による電力の安定供給などを推進します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 山村地域の景観保全の促進 山村地域における都市と農村の交流を促進するため、市町村等が行う景観や自然環境の保全に向けた取り組みに対して支援します。</p> <p>(農村振興課)</p> <p>・景観保全への支援</p>	→→→→ 景観保全への支援				市町村 民間等
<p>2 中山間地域の多面的機能の確保 中山間地域の農業・農村が有する国土の保全や水源のかん養などの多面的機能を確保するため、集落協定等に基づき継続して農業生産活動に取り組む農業者などに対して支援します。</p> <p>(農村振興課)</p> <p>・条件不利地域での共同活動への支援</p>	→→→→ 共同活動への支援				市町村
<p>3 美しい農村づくり地域活動への支援 美しい景観などの農村の資源を守り、次代へと引き継いでいくため、農村資源を地域住民の手で管理・保全・活用する地域住民活動を支援します。</p> <p>(耕地課)</p> <p>・農村の環境保全ための共同活動への支援</p>	→→→→ 共同活動への支援				県 民間等
<p>4 身近な生活環境の整備 豊かな自然環境の中で景観などを楽しむことができる公園や水辺空間の整備を行います。また、本県の清らかな水を守るため、下水道などの生活排水処理施設を整備します。</p> <p>(治水課・砂防課・都市計画課・下水道課)</p> <p>・河川公園の整備 ・桂川ウェルネスパークの整備 ・流域下水道の整備 など</p>	→→→→ 身近な環境施設の整備				県 市町村
<p>5 学校林を活用した森林環境教育の推進 児童・生徒への森林環境教育を実践するため、学校林の整備を促進するとともに、活動プログラムの企画、提案や情報提供などの支援をします。</p> <p>(みどり自然課)</p> <p>・学校林整備の促進 ・プログラムの企画、提案などによる活動支援 など</p>	→→→→ 学校林整備の促進 プログラムの企画、提案などによる活動支援				県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 環境教育の推進 本県の豊かな環境への理解が深まるよう、環境科学研究所の施設を活用し、「環境教室」等のプログラムを実施するとともに、環境教育を行う施設と連携し、多様な環境教育を推進します。 (森林環境総務課) ・環境教育施設等を活用したプログラムの実施 ・多様な環境教育の推進</p>	プログラムの実施				県
<p>7 希少野生動植物の保護対策の推進 生物の絶滅を防ぎ、その多様性が保全できるよう、「希少野生動植物種の保護に関する条例」を制定するとともに、個体や生息・生育地の保護を行います。 (みどり自然課) ・希少野生動植物種の保護に関する条例の制定 ・希少野生動植物保護管理事業の実施 など</p>	条例制定	保護管理事業の実施			県
<p>8 富士山世界文化遺産登録の推進 富士山の文化的価値を世界に対して明確にするとともに、文化的景観の保護・保全を図り、人類共通の財産として後世に残すため、富士山の世界文化遺産登録を推進します。 (世界遺産推進課) ・推薦書素案の作成 ・文化財の指定 ・保存管理計画の策定 など</p>	推薦書素案の作成 保存管理計画の策定など		推薦書準備・提出		県 市町村 (静岡県と共同実施)
<p>9 北岳の環境保全 北岳の自然環境を保全するとともに、登山者の利便性を向上させるため、公衆トイレの設置など、地元市町村や山小屋関係者が行う環境保全に向けた取り組みに対して支援します。 (観光資源課) ・地元市町村等への支援</p>	地元市町村等への支援				民間等
<p>10 山岳地域等の自然保護活動の推進 山岳地域等の貴重な環境を保全するため、監視活動などを行う自然監視員や山岳レンジャーを配置します。 (みどり自然課) ・自然監視員、山岳レンジャーの配置</p>	自然監視員、山岳レンジャーの配置				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 広葉樹植栽による森林整備の推進 近年、里山を中心に発生している野生鳥獣による農林業被害を未然に防止するため、保安林の改良などに当たっては、餌となる実がなる広葉樹への改植を進めます。</p> <p>(森林整備課・県有林課・治山林道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安林改良事業における広葉樹植栽の推進 ・造林事業における広葉樹植栽の推進 	→→→→→ 広葉樹植栽の実施、支援				県 市町村 民間等
<p>12 クリーンエネルギーの普及・啓発 太陽光発電、小水力発電等の導入促進を図るため、NPOと協働し、自然エネルギーについて小学生を対象とした体験学習を行うなど、クリーンエネルギーについてのさらなる普及・啓発を図ります。</p> <p>(県民生活課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギーやまなし探検隊の実施 ・県民の日記念行事における啓発 <p style="text-align: center;">など</p>	→→→→→ 普及・啓発				県
<p>13 環境にやさしいバスの普及への支援 路線バスへの低公害バスの導入を促進するため、圧縮天然ガス(CNG)やハイブリッド(ディーゼル・電気併用)の低公害バスを導入する県内バス事業者に対して支援します。</p> <p>(大気水質保全課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低公害バス導入への支援 	→→→→→ 低公害バス導入への支援				民間等
<p>14 既設水力発電所によるクリーンエネルギーの安定生産 効率的な水力発電が行えるよう、計画的に既設発電施設の改修を行います。また、早川水系において、継続的・安定的に発電が行えるよう、上流域の保水(水源かん養)機能を高めるための森林整備を行います。</p> <p>(企業局電気課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電による電力の安定供給 ・早川上流域の水源かん養機能の強化 	→→→→→ 水力発電による電力の安定供給				県
	→→→→→ 森林整備計画の策定				
	→→→→→ 計画の実施				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No.92 欧米のような成熟社会では、美しいところに人々は集まります。山梨ならではの恵まれた自然や歴史・風土など地域の特性を活かした景観・美観づくりを進める「美の郷やまなし運動」を推進します。
- No.93 やまなしの豊かな自然や文化に触れ、豊かな心を育む、体験型の「やまなし環境教育・環境学習」をすべての小学生を対象に展開します。
- No.94 貴重な自然や文化を守り、世界遺産登録など未来につなぐ活動を推進します。
- No.95 鳥獣などの生育環境を守り、農林産物の被害を減少させるため、実のなる広葉樹の植樹を推進します。
- No.96 太陽光発電や小水力発電、バイオマスなど、環境にやさしいクリーンエネルギーの活用に取り組みます。

基本目標 5 「さわやか・やまなし」の実現

【政策 2】

循環型社会システムの構築

【政策推進に当たっての基本的考え方】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、最終処分場のひっ迫や不法投棄の増大などの問題を生じさせています。このため、廃棄物の発生抑制、循環的利用、適正処分の推進を図るとともに、不法投棄の防止対策を推進し、快適な生活環境である「ごみゼロ社会」を目指します。

【施策の方向】

- 廃棄物の不法投棄を阻止するため、産廃Gメンを養成、設置するとともに、不法投棄監視協力員の登録を推進します。また、不法投棄等未然防止支援システムを導入し、周辺都県等と連携した広域的な不法投棄防止対策を推進します。
- 市町村やNPOなどが行う地球温暖化対策、ごみ減量化、環境教育に関する事業に対して支援します。
- 容器包装廃棄物の排出を抑制するため、小売業者や消費者団体、市町村などが協働して行なうレジ袋削減などの取り組みに対して支援します。
- ごみ減量・リサイクルの推進に向けた県民意識向上のための啓発活動やリサイクルシステム構築への取り組みに対して支援します。また、廃棄物の発生抑制、適正処理に積極的な事業者を支援します。
- 産業廃棄物施策を推進するための実態調査を行います。また、平成21年度稼働に向けた明野最終処分場の整備を推進するとともに、次期候補地の調査・整備検討を行い、公共関与による廃棄物最終処分場の継続的な確保に取り組みます。
- 県公共工事に再生資源を利用した「リサイクル認定製品」を積極的に使用し、リサイクルを推進します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 廃棄物不法投棄対策の強化 産業廃棄物の不法投棄を阻止するため、産廃Gメンを養成、設置するとともに、不法投棄監視協力員への登録を促し、その活動に対して支援します。</p> <p>(廃棄物不法投棄対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産廃Gメンの養成、設置 ・不法投棄監視協力員の登録 <p>など</p>					県
	産廃Gメンの養成、設置				
	不法投棄監視協力員の登録				
<p>2 不法投棄等未然防止支援システムの導入 (財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する不法投棄等未然防止支援システムを導入し、広域化する不法投棄事案に対して迅速に対応できる体制を整備します。</p> <p>(廃棄物不法投棄対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等未然防止支援システムの導入、運用 					県
	システム導入、運用				
<p>3 環境保全活動への支援 県内の自主的な環境保全活動を促進するため、市町村やNPOなどが行う地球温暖化対策やごみ減量化、環境教育などの取り組みに対して支援します。</p> <p>(循環型社会推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策、ごみ減量化、環境教育への支援 					市町村 民間等
	地球温暖化対策、ごみ減量化、環境教育への支援				
<p>4 ごみ減量化のための取り組みへの支援 市町村の実情に応じたごみの減量化が図れるよう、戸別収集や有料化など発生抑制の効果的な手法とリサイクル分別収集品目をモデルとして提示するとともに、これらを実践する市町村に対して支援します。</p> <p>(循環型社会推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量化やまなしモデル」の推進 					市町村
	ごみ減量化への支援				
<p>5 容器包装廃棄物の排出抑制 容器や包装紙などの廃棄物の排出を抑制するため、小売業者、消費者団体、市町村などが協働して行うレジ袋の削減などの取り組みに対して支援します。</p> <p>(循環型社会推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 ・レジ袋削減の普及・啓発活動への支援 ・レジ袋削減対策の促進 <p>など</p>					県 民間等
	研修会の開催				
	レジ袋削減対策の促進				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 ごみのリサイクルシステム構築への支援 事業所から排出される廃棄物の再利用を促進するため、排出・収集運搬・処分に関わる事業者や市町村、NPOなどが共同で取り組む効果的かつ低費用でのリサイクルシステムの構築に対して支援します。 (循環型社会推進課) ・リサイクルシステム構築への支援</p>	→				民間等
<p>7 ごみ減量・リサイクル推進キャンペーンの実施 ごみの減量やリサイクルに対する県民意識の向上を図るため、キャンペーンなどの普及・啓発活動を県内各地で実施します。 (循環型社会推進課) ・普及・啓発物品の配布</p>	→				県市町村
<p>8 廃棄物の発生抑制や循環利用等の促進 山梨県廃棄物総合計画の進行管理を行うとともに、実態に即した産業廃棄物施策を推進するため、産業廃棄物の発生量、処理量、処理方法等を調査します。 (環境整備課) ・一般廃棄物処理事業実態調査の実施 ・産業廃棄物実態調査の実施</p>	→				県市町村 民間等
<p>9 廃棄物の排出抑制に取り組む事業者への支援 廃棄物の発生抑制や適正処理に積極的に取り組む事業者を支援するため、これらの事業者の名称等を公表するとともに、優良な事業者の認定などを行います。 (環境整備課) ・排出抑制取組事業者名の公表 ・優良事業者の認定、公表</p>	→				県
<p>10 廃棄物最終処分場の整備 公共関与による廃棄物最終処分場の整備を推進するため、(財)山梨県環境整備事業団が行う施設整備に対して支援するとともに、新たな処分場の候補地について、調査・検討を行います。 (環境整備課) ・明野最終処分場の整備 ・次期候補地概況調査</p>	→				県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 再生資源を利用した建設資材の使用推進 再生資源の有効利用を推進するとともに、リサイクル産業を育成するため、再生資源を利用した「リサイクル認定製品」を、県が発注する公共工事などで積極的に使用します。</p> <p style="text-align: center;">(技術管理室)</p> <p>・県公共工事でのリサイクル認定製品の使用</p>	→	→	→	→	県
	リサイクル認定製品の使用				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No.97 警察・地域住民・産廃Gメンによる強力な体制を整備し、不法投棄をさせない県にします。
- No.98 家庭ごみの減量化を図るため、市町村と協議し、全県同一の分別、再利用、リサイクルの基準をつくります。
- No.99 生ごみの堆肥化・溶融スラグの再利用や県民あげてのごみ減量化、リサイクルなどを推進し、ごみゼロ社会を目指します。

6 「つどう・やまなし」の実現

県内外の人々が安心して、つどうことができる癒し日本一の県をつくります。

山梨は水と緑の宝庫です。温泉、果物、ワインなど「やまなしブランド」を活かし、癒しに満ちた「暮らし先進県」を目指します。

基本目標 6 「つどう・やまなし」の実現

【政策 1】

国内外に向けた山梨の魅力発信

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、首都圏に位置しながら、清らかな水や緑豊かな森林など、美しい自然が数多く残されています。こうした本県の持つ魅力を国内外に発信するとともに、都市居住者に対して「やまなしライフ」に関する情報を積極的に提供し、本県への移住等を促進します。

【施策の方向】

- 「富士の国やまなし館」のリニューアルを行い、県産品の展示・販売機能を充実するとともに、「富士の国やまなしネット」を活用し、旬の観光情報を提供します。また、本県の魅力を広く全国に伝えるため、官民一体となって、大型観光キャンペーンを展開するとともに、富士の国やまなし観光大使や山梨の魅力メッセンジャーを通じて、本県の魅力を県外に発信します。
- 本県のイメージアップと誘客を図るため、フィルム・コミッションにより、映画やテレビの撮影を誘致し、これらの映像を通して、本県の魅力を広く発信します。
- 二地域居住者の増加を図るため、本県での暮らしに関する相談会を開催するとともに、居住体験の機会を提供する市町村に対して支援します。また、都内の「グリーンカフェやまなし」において農林業体験や田舎暮らし等に関する情報を提供します。
- UターンやIターンを促進するため、県内就職希望者に対する就職相談を実施するとともに、企業情報・求人情報等を提供します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 「富士の国やまなし館」物品展示・販売機能の充実 首都圏における県産品の普及・宣伝を拡大するため、物品の展示・販売機能を充実するなど、「富士の国やまなし館」の魅力高めるリニューアルを行います。</p> <p>(観光振興課)</p> <p>・県産品常設展示販売コーナーの新設 など</p>		<p>物品販売機能の拡充</p> <p>やまなし館の運営</p>			県
<p>2 やまなしブランド戦略の展開(P.25から再掲) 農林業や地場産業、観光関連産業等の県のブランド化に関連する施策を一体的、効率的に展開するため、戦略懇話会を設置し、「やまなしブランド戦略」を策定します。</p> <p>(知事政策室)</p> <p>・やまなしブランド戦略懇話会の開催 ・「やまなしブランド戦略」の策定 など</p>		<p>「やまなしブランド戦略」の策定</p> <p>戦略の展開</p>			県
<p>3 やまなしサポーターの増加促進(P.25から再掲) 本県のイメージアップや経済の活性化を図るため、ワインやジュエリー等の「すぐれもの」の良さを、本県にゆかりのある「やまなしサポーター」に実感していただき、本県の魅力の全国への発信を促します。</p> <p>(知事政策室)</p> <p>・サポーターズ倶楽部の開催 など</p>		<p>サポーターズ倶楽部の開催</p>			県
<p>4 「富士の国やまなしネット」を活用した情報発信 本県を訪れる観光旅行者に対して、旬の観光情報を適時・適切に提供するため、市町村や観光事業者等から寄せられた情報を「富士の国やまなし観光ネット」を通じて、積極的に発信します。</p> <p>(観光振興課)</p> <p>・情報の発信 など</p>		<p>情報の発信</p>			県
<p>5 大型観光キャンペーンの展開 本県の魅力を全国に伝えるため、「風林火山」放映やデスティネーションキャンペーンを絶好の機会と捉え、官民一体となった大型観光キャンペーンを展開します。また、名所周辺の道路や沿道環境の整備を行います。 (治山林道課・観光振興課・耕地課・道路管理課)</p> <p>・大型観光キャンペーンの実施 など</p>		<p>大型観光キャンペーンの実施 など</p> <p>NHK大河ドラマ</p> <p>デスティネーションキャンペーン</p>			県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 富士の国やまなし観光大使の委嘱 県外における観光宣伝や誘客を促進するとともに、本県のイメージアップを図るため、県外で活躍している本県ゆかりの方々を「富士の国やまなし観光大使」に委嘱します。</p> <p>(観光企画課) ・富士の国やまなし観光大使の委嘱 など</p>	→				県
<p>7 山梨の魅力メッセンジャーの認定 県内の大学生等が卒業後も山梨ファンとして本県の魅力を伝えられるよう、本県の自然や歴史等に対する理解が深まる講座や現地視察を実施するとともに、これらの受講者を「山梨の魅力メッセンジャー」として認定します。</p> <p>(観光振興課) ・「山梨の魅力メッセンジャー」の認定 など</p>	→				県
<p>8 「富士の国やまなし」甲斐的！デジタル御案内の実施 県内事業者等の情報発信を支援するとともに、観光客等がいつでもどこでも簡単に必要な情報を入手できるようにするため、携帯電話専用に構築した観光ホームページの一層の充実を図ります。</p> <p>(観光振興課) ・掲載情報の充実(災害情報等) など</p>	→				県
<p>9 富士の国やまなしフィルム・コミッションの運営 本県のイメージアップと誘客を図るため、「富士の国やまなしフィルム・コミッション」により、映画やテレビの撮影(ロケーション)の誘致・支援を行い、これらの映像を通して、本県の魅力を広く発信します。</p> <p>(観光企画課) ・富士の国やまなしフィルム・コミッションの運営 など</p>	→				県
<p>10 やまなしライフの推進 本県の交流・定住人口を増加するため、本県での暮らし(やまなしライフ)に関する相談会を開催するとともに、居住体験の機会を提供する市町村に対して支援します。また、二地域居住者の移動経費に関する調査を行います。</p> <p>(観光振興課) ・「やまなしライフ」相談会の開催 ・「やまなしライフ」体験機会の提供 ・二地域居住誘導促進モニタリング調査の実施</p>	→				県市町村

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 ニューライフステージやまなしの推進 農村と都市との交流を活性化し、二地域居住を促進するため、農林業体験や田舎暮らし等に関する情報を「グリーンカフェやまなし」において提供するとともに、首都圏の企業や学校等の体験交流ニーズを掘り起こします。 (観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グリーンカフェやまなし」の運営 ・体験交流ニーズの掘り起こし <p>など</p>					県
<p>12 Uターン・Iターン就職の促進 県内労働力を確保するため、ふるさと山梨就職相談室において就職相談や職業紹介を実施するとともに、就職面接会を開催するなど、UターンやIターン就職を促進します。 (労政雇用課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと山梨就職相談の実施 ・就職面接会の開催 <p>など</p>					県
<p>13 就農支援対策の強化(P.30から再掲) 地域農業の維持・発展のため、青年農業者や退職帰農者、Uターン就農希望者など多様な担い手の確保・育成に努めます。 (農業技術課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農支援センターの設置 ・就農相談窓口のワンストップ化 <p>など</p>					県 民間等

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No.100 東京の奥座敷とも言える優位性を活かし、知事がトップセールスマンとなって、県内外から諸外国までやまなしの魅力を売り込みます。
- No.107 フィルムコミッションの機能を充実させるとともに、県有地を利用した映画スタジオを誘致し、映画産業の招致を推進します。
- No.108 やまなしの素のままの自然・文化・ぬくもりを満喫できる「スローライフ・スローフード」を「やまなしライフ」の目玉とし、積極的に情報発信します。
- No.109 首都圏に住む人々には、田舎の美しい環境や細やかな人情に触れながら、自然の中でゆったりとした生活を送りたいというニーズがあります。それに応えるためマルチハビテーション(複数地域居住)やSOHO型の地方居住を支援し、Iターン・Uターンを促進します。

基本目標 6 「つどう・やまなし」の実現

【政策 2】

時代のニーズを満たす多様な観光の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

美しい自然、良質な温泉、新鮮でおいしい農産物など、本県には、「健康」や「癒し」といった観光客のニーズを満たす地域資源が数多くあります。これらを活用し、「日本のプロヴァンス」と呼ばれるような観光地づくりを進め、観光客の大幅な増加を図ります。

【施策の方向】

- 本県を訪れる外国人旅行客の増加を図るため、東アジア地域などにおいて、トップセールスを実施するとともに、これらの外国人旅行客を受け入れる体制の充実に向けた取り組みに対して支援します。
- グリーンツーリズム等のモニターツアーを開催し、本県の新たな魅力として情報発信するとともに、農山村地域の多様な資源を活用し、都市住民との交流活動に積極的に取り組む市町村などの活動に対して支援します。
- 本県のこれからの観光振興の在り方を示す新たな観光振興計画を策定するとともに、観光客の多様化するニーズに応えられるよう、産業関係団体や地域が行う新たな観光資源の発掘や商品化の取り組みに対して支援します。
- 国内外に誇れる山梨の自然や歴史を活かした観光振興を図るための人材育成・確保を目指し、将来的な観光学科設置を視野に入れながら、当面、県立大学への「国際観光講座」の設置について検討します。
- 広域的な観光振興を図るため、魅力ある観光地づくりのモデル地域に指定された市町村等が、自ら策定した計画に基づいて進める観光施設の整備などに対して支援します。
- 健康や癒し等の旅行需要をよび起こし、観光客の増加につながられるよう、温泉療養都市づくりを促進するとともに、温泉を利用した健康づくりを普及させるため、民間で実施する温泉入浴指導員の養成に対して支援します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 海外誘客宣伝活動の実施 本県の魅力を積極的に海外に売り込むため、市町村や観光事業者等と連携し、中国など東アジア地域を中心に、誘客に向けたトップセールスを実施します。</p> <p style="text-align: right;">(国際観光振興室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国、韓国などにおけるトップセールスなど 					県 市町村 民間等
<p>2 外国人旅行客受け入れの向上 外国人旅行客の受入体制の充実を図るため、旅館組合等が行う言語・歴史・習慣等に関する研修会の開催に対して支援します。また、外国人旅行者をサポートする通訳ボランティアを育成・組織化し、その活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(国際観光振興室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 ・通訳ボランティアの育成・組織化 					県 民間等
<p>3 富士の国やまなしロングステイの推進 本県に長期滞在する旅行客の増加を図るため、グリーンツーリズムやエコツアー等の滞在メニューを含むモニターツアーを実施し、山梨の新たな魅力として情報発信します。</p> <p style="text-align: right;">(観光企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアーの実施など 					県
<p>4 やまなし都市農村交流の促進 本県におけるグリーンツーリズムの普及を促進するため、農山村地域の多様な資源を活用し、都市住民との交流活動に積極的に取り組む市町村や富士の国やまなし農村休暇邑協会の活動に対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への支援 ・富士の国やまなし農村休暇邑協会への支援など 					市町村 民間等
<p>5 新たな観光振興計画の策定 今後の観光振興の在り方について検討するため、観光事業者や学識経験者等で構成する観光懇話会を設置・開催するとともに、その提言に基づき新たな観光振興計画を策定します。</p> <p style="text-align: right;">(観光企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光懇話会の設置・開催 ・新たな観光振興計画の策定など 					県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 産業観光の振興 モノづくりの現場や歴史など、産業に関する施設や技術等を資源として活用し、これらを新たな観光需要に結び付けるため、山梨県中小企業団体中央会が行う産業観光推進体制の整備に向けた取り組みに対して支援します。 (観光企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業観光体験ガイドブックの作成 現地説明会の開催 <p>など</p>					民間等
<p>7 地域観光コーディネートの促進 到着地で様々なメニューを楽しみたいという観光客のニーズに応えられるよう、地域でこそ知り得る観光素材をとりまとめ市場に流通させる仲介組織を設立する地域観光協会等の取り組みに対して支援します。 (観光企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域観光協会等への支援 <p>など</p>					民間等
<p>8 エコツーリズムの推進 自然環境に恵まれた南アルプスやハケ岳南麓、奥秩父などにおけるエコツーリズムの普及・定着を図るため、これらの地域に存する資源の調査を実施するとともに、推進リーダーとなる人材を育成します。 (観光資源課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源の調査 推進リーダーの育成 <p>など</p>					県
<p>9 宿泊客増大に向けた観光商談会の開催 本県に宿泊する観光客の増大を図るため、中四国、九州地方等の遠方の旅行会社を対象とした商談会などを開催します。 (観光企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光商談会の開催 <p>など</p>					県
<p>10 もてなしの山梨特産畜産物生産流通への支援 甲州牛などの本県特産畜産物の生産及び消費拡大を図るため、観光と連携した生産基盤強化等に向けた取り組みを支援します。 (畜産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲州牛の生産基盤強化への支援 新銘柄地どり開発 <p>など</p>					県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 「癒しの小径」の整備 森林セラピー(療法)を普及するため、県有林内の歩道や案内板を整備するとともに、景観や視覚に配慮した森林整備を行います。</p> <p style="text-align: center;">(県有林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有林内の歩道、案内板等の整備 ・景観や視覚に配慮した森林整備の実施 	→	→			県
	案内板等の整備及び森林整備の実施				
<p>12 森林の有する癒し効果の活用 森林の有する癒し効果や健康増進機能等を地域資源として活用するため、モデルプログラムを公募・選定して普及を図るとともに、関係者によるネットワークづくりに対して支援します。</p> <p style="text-align: center;">(森林環境総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルプログラムの公募、選定 <p style="text-align: center;">など</p>	→				県
	モデルプログラムの公募、選定				
	→	→			
	ネットワークの支援				
<p>13 県立大学への国際観光講座の設置検討 グローバルな観光人材を育成するため、当面、学生や県民・企業が参加できる国際観光講座の県立大学への設置について検討します。</p> <p style="text-align: center;">(企画課・私学文書課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学での公開講座の試行 <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	県
	県立大学での公開講座の試行				
<p>14 観光振興施設整備への支援 地域における観光の舞台づくりを計画的に進めるため、魅力ある観光地づくりモデル地域に指定された市町村等が行う観光振興施設の整備に対して支援します。また、モデル地域や富士山周辺の道路等を整備します。</p> <p style="text-align: center;">(森林整備課・治山林道課・観光資源課・道路整備課・道路管理課・治水課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興施設の整備を行う市町村等への支援 <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	県 市町村 民間等
	観光振興施設の整備を行う市町村等への支援など				
<p>15 温泉療法都市づくりの促進 「健康」「癒し」「滞在」等の新たな旅行需要をよび起こし、観光客の増加につなげるため、温泉利用プログラム型健康増進施設と病院等との連携による温泉療養都市づくりを促進します。</p> <p style="text-align: center;">(観光企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉療養都市づくりの促進 	→	→	→	→	県
	温泉療養都市づくりの促進				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>16 温泉健康づくりの普及への支援 温泉を利用した健康づくりを普及させるため、温泉利用プログラム型健康増進施設に必要な温泉入浴指導員の民間で実施する養成に対して支援します。</p> <p style="text-align: center;">(健康増進課)</p> <p>・温泉入浴指導員養成講習会への支援</p> <p style="text-align: center;">など</p>	→	→	→	→	県
	温泉健康づくりの普及支援				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.101	外国人がひとり歩きできる環境を整備し、東京オリンピックが開かれる可能性がある2016年までに外国人観光客の倍増を目指します。
No.102	グリーンツーリズムを促進し、農業と観光を結び付けるなどにより、2016年までに宿泊客5割増を目指します。
No.103	美しい自然、良質な温泉、新鮮でおいしい農産物などの地域資源を、やまなしブランドとして活かした観光施策を推進し、「日本のプロヴァンス」を目指します。
No.104	グローバルな観光人材を育成するために、山梨県立大学に観光学科を新設します。
No.105	団塊の世代が求めている「高級感、いやし、健康」のいずれもが山梨にはあります。それらを念頭に置いた観光地のリニューアルを推進します。
No.106	県内の温泉地に温泉療法を普及させ、人々の健康志向と観光を結び付けた温泉療養都市づくりを進めます。

7 「むすぶ・やまなし」の実現

地域と地域、人と人、人とモノとを結び国際化時代に対応できる交流ネットワークを確立します。

高速道路の効果を最大限に活用するため、中央自動車道や中部横断自動車道から県土に交通ネットワークを広げます。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 1】

県土を形成する骨格道路網の整備

【政策推進に当たっての基本的考え方】

海のない本県にとって、物流、防災など、高速道路に対する期待は大きいものです。このため、中央自動車道や中部横断自動車道をはじめとする骨格道路を整備するとともに、その効果を最大限に活用できるよう、県土に交通ネットワークを広げます。

【施策の方向】

- 中部横断自動車道の早期完成を目指し、国などの関係機関に対して要望するとともに、工事用道路等の関連公共施設の整備や用地の確保においては積極的に協力し、計画的な事業執行を促進します。
- 中部横断自動車道の新直轄方式導入に伴う本県の負担額の軽減が実現するよう、地方交付税による財源措置の拡充や総事業費の削減に向けて、国に対して強く働きかけます。
- 交通渋滞を緩和し、緊急時の避難路などとしても活用できるよう、新山梨環状道路や西関東連絡道路の整備を進めます。また、国道・県道をはじめ、地域の生活を支える道路などの整備を行い、有機的な交通ネットワークを形成します。
- 富士・東部地域と東海地域を短時間で結び、富士山観光や地域間交流の推進のため、東富士五湖道路と第二東海自動車道を接続する国道138号御殿場バイパスの早期完成を促進します。
- 北関東地域や京浜地域との広域的な交通ネットワークを形成することにより、本県経済の活性化や観光の振興を図るため、中央自動車道の上野原インターチェンジから八王子ジャンクションまでの6車線化や圏央道の延伸を促進します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 中部横断自動車道関連公共施設の整備 中部横断自動車道の整備が円滑に進められるよう、工事中道路やアクセス道路を整備するなど、関連公共施設の整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路整備 市川三郷身延線 ・バイパス道路整備 国道300号 など 	→→→→ 関連公共施設の整備				県
<p>2 中部横断自動車道の整備促進 中部横断自動車道の早期完成を目指し、関係機関と調整を行うとともに、中部日本横断自動車道建設促進期成同盟会等を通じて、国や中日本高速道路(株)などの関係機関に対する要望活動を行います。</p> <p style="text-align: right;">(道路企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各期成同盟会等への参画 ・関係機関への要望活動 など 	→→→→ 関係機関への要望活動				県 民間等
<p>3 中部横断自動車道用地の確保 中部横断自動車道の整備に協力し、これを促進するため、国や中日本高速道路(株)から用地買収等に関する事務を受託し、計画的に事業執行できるように用地の確保を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(道路企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地の確保 	→→→→ 用地の確保				国 民間等
<p>4 中部横断自動車道の県負担額の軽減 中部横断自動車道の新直轄方式による整備区間に係る県負担額の軽減が実現するよう、地方交付税による財源措置の拡充や総事業費の削減に向けて、国に対して強く働きかけます。</p> <p style="text-align: right;">(財政課・道路企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国への要望活動 	→→→→ 国への要望活動				県
<p>5 新山梨環状道路の整備 甲府市内に集中する交通を分散し、交通渋滞に伴う経済的な損失や環境への負荷を軽減するため、国との連携を図りながら、新山梨環状道路の整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課・道路企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部区間の整備 ・北部、東部区間の環境影響評価手続き ・東部区間の整備 など 	→→→→ 道路整備(南部区間) →→→→ 環境影響評価、都市計画法手続き(北部区間) →→→→ 環境影響評価、都市計画法手続き(東部区間) →→→→ 道路整備(北部区間) →→→→ 道路整備(東部区間)				県 国

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 西関東連絡道路の整備推進 高速道路等を介して北関東地域と東海地域を結び、本県経済の発展や観光振興につなげられるよう、西関東連絡道路の万力ランプ(山梨市)以北の建設を推進します。</p> <p>(道路整備課・道路企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法手続き ・道路整備 <p>など</p>					県
	都市計画法手続き				
			道路整備		
<p>7 地域間を結ぶ国道・県道の整備 県内の各圏域間や主要な拠点間の移動の円滑化を図るとともに、高速道路をはじめとする基幹的な道路に容易にアクセスできるよう、計画的に国道や県道の整備を進め、有機的な道路交通網を形成します。</p> <p>(道路整備課・道路管理課・都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道139号渋滞対策関連道路の整備 ・国道139号バイパスの整備 ・県道市川三郷身延線の整備 <p>など</p>					県国
	道路整備				
<p>8 地域の日常生活を支える道路の整備 地域間相互のアクセスを向上するとともに、緊急時には避難路等としても活用できるよう、日常生活で頻繁に利用する道路について、幅員が狭い箇所や危険な箇所等の改良を進めます。</p> <p>(道路整備課・道路管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道の整備 ・交差点の改良、歩道の設置 <p>など</p>					県市町村
	道路整備				
<p>9 富士五湖道路の第二東名接続の促進 東富士五湖道路と第二東海自動車道を結ぶ国道138号御殿場バイパスの早期完成を促進するため、東名・中央連絡道路建設促進期成同盟会等を通じて、国や関係機関等に対する要望活動を行います。</p> <p>(道路企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東名・中央連絡道路建設促進期成同盟会を通じた要望活動の実施 					県民間等
	要望活動の実施				
<p>10 中央道の6車線化及び圏央道の延伸の促進 中央自動車道の上野原インターチェンジから八王子ジャンクションまでの6車線化や圏央道の早期実現を図るため、山梨県高速道路整備促進期成同盟会等を通じて、国や関係機関等に対する要望活動を行います。</p> <p>(道路企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県高速道路整備促進期成同盟会等を通じた要望活動の実施 					県民間等
	要望活動の実施				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

- No.110 中部横断道を10年以内に完成させます。
- No.111 新直轄方式導入に伴う180億円の山梨県民負担額を減額させます。
- No.119 防災と渋滞緩和の観点から、国道138号線・139号線のバイパス化、西関東連絡道路の万カランプ以北の建設など県内各地の交通ネットワークの整備を推進します。
- No.120 富士五湖道路の第二東名道への接続を進めます。
- No.121 中央道上野原IC・八王子JCT間の6車線化を進めるとともに、北関東や京浜方面と山梨を結ぶ圏央道の延伸を進めます。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 2】

鉄道の利便性向上と地域航空の検討

【政策推進に当たっての基本的考え方】

周囲を山々に囲まれた本県にとって、地域と地域、人と人を結ぶことは、極めて重要です。このため、鉄道の利便性向上を図るとともに、地域航空についての検討を進めます。また、リニア中央エクスプレスの実現を視野に入れた取り組みを進めます。

【施策の方向】

- 横田飛行場の民間航空利用を実現するため、地元である東京都と協調しながら、国に対して要望を行っていきます。
- 横田飛行場の民間航空利用や通勤ターミナル空港の整備など、本県の地域航空に関する課題について地域航空庁内検討委員会において検討します。
- 中央線の甲府新宿間1時間化を進めるため、「中央線高速化検討委員会」(仮称)を設立し、高速化、利便性向上について検討・協議するとともに、「中央線高速化促進広域期成同盟会」(仮称)を設立し、国、JR東日本等に要望活動を実施します。
- 特急あずさ・かいじの東京駅始発化や甲府発新宿行き早朝6時台の特急の実現のため、「中央線沿線活性化促進協議会」などと連携して、JR東日本に対して要望活動を実施します。
- リニア中央エクスプレスについての県民世論の醸成を図るため、普及・啓発事業を実施するとともに、リニア中央エクスプレス建設促進山梨県期成同盟会への支援を行います。また、リニア技術の早期確立を図るため、建設用地の早期完全取得を目指します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 横田飛行場の民間航空利用に向けた国への要望 県民や本県を訪れる観光客等の利便性向上につながる横田飛行場の民間航空利用を実現するため、地元である東京都と協調しながら、国に対する働きかけを実施します。</p> <p>(知事政策室)</p> <p>・国への要望</p>					県
<p>2 地域航空庁内検討委員会の開催 横田飛行場の民間航空利用やコンピューター空港の整備など、本県の地域航空に関する課題等について調査・分析するため、地域航空庁内検討委員会を開催します。</p> <p>(リニア交通課)</p> <p>・庁内検討委員会における検討</p>					県
<p>3 「中央線高速化促進広域期成同盟会」(仮称)の設立 中央線の高速化に向けた世論を喚起するため、本県をはじめ、長野県や沿線市町村等で構成する期成同盟会を設立し、国やJR東日本等に対する要望活動を行います。</p> <p>(リニア交通課)</p> <p>・「中央線高速化促進広域期成同盟会」(仮称)の設立 ・国、JR東日本等に要望活動</p>					民間等
<p>4 「中央線高速化検討委員会」(仮称)の設立及び検討 本県をはじめ、東京都、長野県、甲府市、松本市及びJR東日本で構成する中央線高速化検討委員会を設置し、中央線の高速化や利便性の向上などについて検討・協議します。</p> <p>(リニア交通課)</p> <p>・「中央線高速化検討委員会」(仮称)の設立 ・高速化、利便性について検討・協議</p>					民間等
<p>5 JR東日本への要望活動の実施 JR中央線の利便性の向上を図るため、中央線沿線活性化促進協議会と連携して、東京駅を始発駅とする特急の増便や午前6時台の甲府駅発の特急の実現などについて、JR東日本に対する要望活動を実施します。</p> <p>(リニア交通課)</p> <p>・JR東日本への要望活動の実施</p>					県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 リニア中央エクスプレスの早期実現 リニア中央エクスプレスの早期実現に向けて県民世論の醸成を図るため、リニアシンポジウムを開催するなど、普及・啓発活動を行います。</p> <p style="text-align: right;">(リニア交通課)</p> <p>・リニアシンポジウムの開催</p>					県
	普及・啓発活動の実施				
<p>7 リニア中央エクスプレス建設促進山梨県期成同盟会への支援 リニア中央エクスプレスの早期実現に向け、リニア中央エクスプレス建設促進山梨県期成同盟会が行う要望活動や普及・啓発活動に対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(リニア交通課)</p> <p>・県期成同盟会の活動への支援</p>					県
	同盟会活動への支援				
<p>8 山梨リニア実験線建設用地の確保 リニア中央エクスプレス実現の前提となる技術が早期に確立されるよう、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構から山梨リニア実験線に係る用地事務を受託し、その早期完全取得を目指します。</p> <p style="text-align: right;">(リニア交通課)</p> <p>・用地の確保</p>					民間等
	用地の確保				

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.112	山梨県には空港がないため、グローバル化に対応することが困難です。そこで、東京都と協力し、空軍横田基地の空港の民間利用化を促進するとともに、空港を利用しやすくするため、山梨県からのアクセスの改善に努めます。
No.113	小型機の離着陸が可能なコミューター空港の整備を検討します。
No.114	中央線の甲府新宿間1時間化を進めるため、山梨県・東京都とJR東日本とで検討委員会を設置し、道州制の移行までには実現を目指します。
No.115	特急あずさ・かいじの東京駅始発化を目指します。
No.116	甲府駅から新宿行きの早朝6時台の特急の実現を目指します。
No.117	リニア中央新幹線の早期建設を目指すとともに、リニア関連研究施設の立地を促進します。
No.118	リニア実験線に、山梨県を訪れる観光客を優先試乗させます。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 3】

情報ネットワークの活用

【政策推進に当たっての基本的考え方】

急激な情報化時代が到来する中、地域間格差の広がりが全国的な課題になっています。このため、高速、大容量のネットワーク時代に向け、ビジネス、観光、遠隔地医療などの情報ネットワーク体制を整備します。また、その構築と維持に必要な人材を育成します。

【施策の方向】

- 地上デジタルテレビ放送に対応するとともに、どこでも高速なインターネットが利用できるよう、ネットワーク基盤の整備についての情報提供や検討を行います。
- 情報ハイウェイなど情報ネットワークの利活用について官民で検討します。また、図書館の所蔵資料の総合目録データベースの情報提供や生涯学習情報の提供を行うとともに、土砂災害警戒情報などを提供するシステムの整備を進めます。
- これからの情報化社会に不可欠な高速、大容量のネットワークの構築と維持に必要な高度な職業能力を身につけた人材を育成します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 地上デジタルテレビ放送への対応 地上デジタルテレビ放送を県内のすべての地域で等しく視聴できるように、CATV事業者等の取り組みを促進します。</p> <p>(情報政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CATV事業者等へ情報提供 ・ネットワーク基盤整備に対する技術的支援など 	CATV事業者等への情報提供など				市町村 民間等
<p>2 ブロードバンド・ゼロ地域解消のためのネットワーク基盤の活用 県内のどこでも高速インターネットが利用できるよう、国、県、市町村、事業者の連携を図りながら、情報ハイウェイを活用したネットワーク基盤の整備について検討します。</p> <p>(情報政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備についての検討 	整備についての検討				県 市町村 民間等
<p>3 携帯電話の不感地域解消に向けた検討 携帯電話が通じない不感地域の解消を図るため、国、県、市町村、事業者の連携を図りながら、ネットワーク基盤の整備促進について検討します。</p> <p>(情報政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備促進についての検討 	整備促進についての検討				県 市町村 民間等
<p>4 官民による情報ネットワークを活用した事業展開の推進 教育や医療の面での利便性の向上や地域産業の振興を図るため、情報ハイウェイなどの情報ネットワークの利活用について、官民一体となって検討を進めます。</p> <p>(情報政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの利活用 	ネットワークの利活用				県 市町村 民間等
<p>5 山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営 県民の生涯学習環境を充実させるために、県内公共図書館等の所蔵資料の書誌データを蓄積した総合目録データベースの拡充を図り、これらの情報をインターネットを通じて提供します。</p> <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットでの情報提供 	インターネットでの情報提供				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 「富士の国やまなしネット」を活用した情報発信 (P.99から再掲) 本県を訪れる観光旅行客に対して、旬の観光情報を適時・適切に提供するため、市町村や観光事業者等から寄せられた情報を「富士の国やまなし観光ネット」を通じて、積極的に発信します。 (観光振興課)</p> <p>・情報の発信</p>	→				県
<p>7 土砂災害情報相互通報システムの整備 土砂災害が発生するおそれのある地域からの早期避難を促し、人的被害を未然に防止するため、警戒避難情報や危険箇所に関する情報を提供するとともに、県民からも災害関連情報が収集できる通報システムを整備します。 (砂防課)</p> <p>・システムの構築</p>	→				県
<p>8 生涯学習情報の提供 県民の生涯学習活動を支援するため、インターネットを活用した「やまなしまなびネットワークシステム」により生涯学習に関する情報の提供や学習相談などを行います。 (生涯学習文化課)</p> <p>・インターネットでの情報提供</p>	→				県
<p>9 公共職業訓練の推進(P.40から再掲) 製造業や情報産業等の技術力の向上に資するため、技術革新に対応できる高度な職業能力を身につけた人材を育成します。 (職業能力開発課)</p> <p>・産業技術短期大学校における専門訓練の実施</p>	→				県

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.122	高速・大容量のネットワーク時代にも即応できる情報ネットワーク幹線の構築を図ります。
No.123	ビジネス・観光、遠隔地医療・教育など、情報ネットワークを活用する体制を整備します。
No.124	情報ネットワークの構築と維持に必要な人材育成を図ります。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 4】

多様な分野における国際交流の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

富士山を眺望でき、豊かな自然があふれる本県は、宝飾、ニットなどの高い技術力を有するなど、世界に誇れる魅力の宝庫です。このため、海外との人的・物的交流を活発化し、山梨の魅力を発信することで、国際交流県やまなしの形成に努めます。

【施策の方向】

- 国際交流県やまなしを目指すため、姉妹友好地域との交流、語学指導等を行う外国青年の招致、海外技術研修員の受入を推進するとともに、国際協力活動を活発化させるよう県民の関心を高めます。また、「やまなし多文化共生推進指針」に基づき、多文化共生社会の形成に向けた事業を推進します。
- 国際観光地としての特性を活かした地域振興を図るため、富士北麓地域における国際交流ゾーンの在り方などについて検討を進めます。
- 宝飾、ニットなどの高い技術力を活かした産業の世界展開が図れるよう、ブランド新製品の開発や販路開拓などを支援します。

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>1 多文化共生の推進 地域で暮らす外国人に対する生活面での支援体制を確立し、地域住民との共生を図るため、通訳ボランティア等を育成するとともに、多文化共生社会の形成に向けたフォーラムなどを開催します。</p> <p style="text-align: center;">(国際課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳ボランティア等の育成 ・フォーラム、シンポジウムの開催 ・やまなし多文化共生推進協議会の開催など 	→	→	→	→	県 市町村
<p>2 姉妹友好交流の推進 本県と姉妹協定や友好協定を締結した地域との交流を推進するため、民間交流団体に対して支援するとともに、職員や留学生の相互派遣などを行います。</p> <p style="text-align: center;">(国際課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員及び留学生の相互派遣 ・日本語教師の派遣など 	→	→	→	→	県 民間等
<p>3 語学指導等を行う外国青年の招致 本県と諸外国との相互理解を増進するとともに、地域における国際化を促進するため、外国語の指導等を行う外国人を招致し、高等学校等に派遣します。</p> <p style="text-align: center;">(国際課・私学文書課・高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国青年の招致 ・外国青年の学校、団体への派遣など 	→	→	→	→	県
<p>4 山梨県国際交流協会への支援 本県における民間国際交流活動を促進するため、(財)山梨県国際交流協会が行う諸外国との相互理解と友好親善を深める取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: center;">(国際課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)山梨県国際交流協会への支援 	→	→	→	→	民間等
<p>5 やまなしグローバルネットワークづくり 本県にゆかりのある外国人や留学生が、国際交流や観光振興などの分野で本県に貢献できるよう、これらの人材に関するデータベースを充実し、その活用を図ります。</p> <p style="text-align: center;">(国際課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース登録 ・新規対象者への周知徹底など 	→	→	→	→	県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>6 国際交流センターの運営 本県の国際交流・国際協力の中核拠点として整備した国際交流センターの管理・運営を指定管理者に委託し、サービスの向上と経費の削減を図ります。</p> <p>(国際課)</p> <p>・指定管理者への委託</p>	→				県
<p>7 海外技術協力の推進 本県と開発途上国との信頼関係を構築し、その経済的発展に貢献できるよう、これらの国々から研修員を受け入れ、知識や技能が修得できる機会を提供します。</p> <p>(国際課)</p> <p>・海外技術研修員の受入</p>	→				県
<p>8 国際協力の推進 青年海外協力隊等のNGO(非政府組織)の国際協力活動について、県民が正しい知識を持てるよう、出前講座やセミナー等を開催します。</p> <p>(国際課)</p> <p>・出前講座の開催 ・セミナー開催 など</p>	→				県
<p>9 海外県人会への支援 本県と外国との架け橋となる海外県人会の活動を促進するため、これらの県人会が行う本県のPRや日本文化の伝承などの取り組みに対して支援します。</p> <p>(国際課)</p> <p>・海外県人会への支援</p>	→				県 民間等
<p>10 富士北麓地域における国際交流ゾーンの検討 地域の特性を活かした振興を図るため、富士北麓地域における国際交流ゾーンの在り方などについて検討を進めます。</p> <p>(知事政策室)</p> <p>・庁内検討会議の開催 など</p>	→				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H19	H20	H21	H22	
<p>11 貿易の振興 中小企業の海外取引を促進するため、関係機関による情報収集や専門アドバイザーによる企業への情報提供などの取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県貿易振興協議会への支援 ・山梨貿易相談センターへの支援 	→				民間等
<p>12 やまなしブランドチャレンジへの支援 (P.25から再掲) 中小企業のグループ等が新たなやまなしブランドづくりに積極的に挑戦できるよう、これらの企業が行う産地ブランドの形成や販路の開拓、海外への展開などの取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地ブランドの形成、販路開拓への支援 ・海外展開への支援 	→				民間等
<p>13 繊維やまなしブランドの促進(P.26から再掲) 本県を代表する繊維産業の産地ブランドを確立するため、協同組合が行うやまなしブランド製品の開発や販路開拓などの取り組みに対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品の開発、販路開拓等への支援 	→				民間等
<p>14 ジュエリーやまなしブランドの促進 (P.28から再掲) ジュエリー産業における産地ブランドの確立と販路開拓を図るため、関係団体が実施する宝飾展「輝きの祭典」における「産地ブランド新製品」の発表・販路拡大活動に対して支援します。</p> <p style="text-align: right;">(工業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品等の販路開拓等への支援 	→				民間等

(備考) この政策は、以下の公約の達成に資するものです。

No.125 人的物的交流を活発化し、国際交流県やまなしの形成に努めます。

No.126 富士北麓に国際的なコンベンションエリアの整備を検討します。

No.127 宝飾、ニットなどの高い技術力とデザイン力で、ニューヨーク、パリ、ローマ、ミラノ、上海との交流を積極的に進めます。

今後の取り組み

今回、お示しした暫定計画を基に、今後、県議会や審議会をはじめ、多くの県民の方々に参画していただきながら、本年中を目途に最終的な計画を策定します。

この最終的な計画の策定に当たっては、県民の代表で構成される審議会において御論議いただきますとともに、県民の皆様から忌憚のない御意見を伺うパブリックコメントなどを実施しますので、積極的な参画をお願いします。

「暮らしやすさ日本一」の県づくりのため、全力を傾注して参りますので、御理解と御協力をお願いします。